

平成23年第3回糸魚川市議会定例会会議録 第5号

平成23年3月10日(木曜日)

議事日程第5号

平成23年3月10日(木曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 26名

出席議員 26名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	斉木勇君	4番	渡辺重雄君
5番	倉又稔君	6番	後藤善和君
7番	田中立一君	8番	古川昇君
9番	久保田長門君	10番	保坂良一君
11番	中村実君	12番	大滝豊君
13番	伊藤文博君	14番	田原実君
15番	吉岡静夫君	16番	池田達夫君
17番	古畑浩一君	18番	五十嵐健一郎君
19番	高澤公君	20番	樋口英一君
21番	松尾徹郎君	22番	野本信行君
23番	斉藤伸一君	24番	伊井澤一郎君
25番	鈴木勢子君	26番	新保峰孝君

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

市	長	米田	徹君	副市	長	本間	政一君
総務部	長	織田	義夫君	市民部	長	小掠	裕樹君
産業部	長	深見	和之君	総務課	長	田鹿	茂樹君
企画財政課	長	吉岡	正史君	能生事務所	長	池亀	郁雄君
青海事務所	長	七沢	正明君	市民課	長	斉藤	隆一君
環境生活課	長	金平	美鈴君	福祉事務所	長	結城	一也君
健康増進課	長	伊奈	晃君	交流観光課	長	滝川	一夫君
商工農林水産課	長	金子	裕彦君	建設課	長	早水	隆君
都市整備課	長	金子	晴彦君	会計管理者会計課	長	小林	忠君
ガス水道局長		山崎	弘易君	消防	長	山口	明君
教育	長	竹田	正光君	教育委員会教育総務課	長	渡辺	辰夫君
教育委員会こども課	長	靄本	修一君	教育委員会生涯学習課	長		
				中央公民館長兼務		扇山	和博君
				市民図書館長兼務			
				勤労青少年ホーム館長兼務			
教育委員会文化振興課	長	小林	強君	監査委員事務局	長	久保田	幸利君
歴史民俗資料館長兼務							
長者ヶ原考古館長兼務							

+

+

事務局出席職員

局	長	神喰	重信君	次	長	小林	武夫君
係	長	松木	靖君				

午前10時00分 開議

議長（倉又 稔君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（倉又 稔君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、6番、後藤善和議員、18番、五十嵐健一郎議員を指名いたします。

日程第2．一般質問

議長（倉又 稔君）

日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

古畑浩一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。〔17番 古畑浩一君登壇〕

17番（古畑浩一君）

おはようございます。

一般質問4日目ということで、お疲れのこととは思いますが、おつき合いのほどよろしく願いいたします。

それでは通告書に従いまして、これより一般質問をさせていただきます。

1、北陸新幹線推進・大系線存廃・並行在来線の課題への対応について。

北陸の悲願、北陸新幹線開通まで後4年と迫り、着々と工事が進んでおりますが、反面、新潟県の新幹線工事負担金を当初予算に計上しなかったことが、富山、石川沿線各県を始め大きな波紋を広げ、2014年開業を危ぶむ声も上がっております。我が糸魚川市としても多大なる影響が生じるおそれがありますが、糸魚川市としてはどのように考えているのか。

また、並行在来線第三セクター会社が設立し、嶋津社長を先頭に沿線各地で説明会が開催されておりますが、その中で市振 - 直江津間のディーゼル機関車1両編成論を述べていらっしゃるようですが、北陸本線がローカル線へと転じることに、糸魚川市としてはこれで良いのか、お考えをお聞きます。

ディーゼル機関車運行案の背景には、開業後30年間で、300億円から600億円の公費負担が予想され、交流・直流の分岐点となる糸魚川市 - 梶屋敷間に、交直切換えポイント、デッドセクション(DS)があるため、開業後、交直両用列車を購入した場合、高額になることなどが、その要因と言われておりますが、これまで要望してきたDSの移設など、ちゃんと検討されているのでありましょか。これらの課題と併せて対応策を以下の項目についてもお答えを頂きたい。

(1) 新幹線開通後の特急列車の確保についてはどのように考えているのか。

大系線の存続と合わせ糸魚川駅の拠点性を高めるべきであり、新幹線の速達列車を含めた停車本数問題や隣接する富山県との連携など糸魚川市としてどのように考えているのか。

(2) 南北駅舎のデザイン案も決定されましたが、今後、糸魚川の中心に建設される駅と周辺にどのような機能を持たせ、どう活用していくのか。

(3) 新幹線開業に対応したまちづくりの推進計画について経済の波及効果・観光誘客や松本糸魚川連絡道路、東バイパス、中央大通り線などアクセス道路整備などについてお示しを頂き

たい。

(4) これまでかかった事業負担額、これからかかるであろう事業費など明確にお答えを頂きたい。

(5) 並行在来線の運営において市民要望の高い新駅建設や奴奈川クラブでも提案してまいりましたDMV（デュアルモードビークル）導入などは具体的に検討されているのか。

開業まで後4年と迫った今、新幹線開業が糸魚川市に何をもたらすのか。多大な事業負担に強いられる糸魚川市にどんなメリットがあるのか、総合的な観点からの答弁を願うものであります。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

古畑議員のご質問にお答えいたします。

新潟県が新幹線工事負担金を当初予算に計上しなかったことにつきましては、県知事は、県議会2月定例会の代表質問において、県としても予定どおりの完成、開業を望んでいるところであり、今後の協議において国の真摯な対応を期待する。また、県と国の支払関係をどうするかということと、この工事の停止は無関係であると答弁をいたしております。

私といたしましても県知事の発言は、県益、地元益に基づくものであり、駅周辺整備など開業に合わせまちづくりを進めることから、開業のおくれはあってはならないと考えております。

停車本数の確保や所要時間の短縮なども含め、今後予定されている県知事と国土交通大臣、政務官との協議によりまして、事態が進展することを期待するものであります。

また、新潟県並行在来線開業準備協議会が主催をする並行在来線の利用促進を地域で考える会においてになりまして、嶋津社長によりますディーゼル車の1両運行についての発言は、昼間などの乗客の少ない時間帯に限定したものであり、今後は並行在来線株式会社においてデッドセクションの移行も含めて検討されるものととらえております。

1点目につきましては、糸魚川駅の拠点性を高めるためにも、大糸線を存続させる必要があると考えております。

新幹線の停車本数につきましては、少なくとも現在の特急列車より本数がふえ、所要時間も短縮される必要があると考えておりまして、県とともに国へ要望してるところであります。

並行在来線の運行につきましては、特急列車の確保と相互乗り入れなど富山県及び関係自治体と連携をし、取り組んでまいります。

2点目の駅機能であります。南北駅前広場やパーク＆ライド駐車場等と連動させて、新幹線や在来線の駅舎とバスや自家用車の乗りかえといった交通結節機能に加え、玄関口としてのシンボル機能、自由通路や新幹線駅1階部分やヒスイ王国館等を利活用した地域交流機能、さらにはジオパークや観光の情報発信機能を持たせるものであります。

また、駅周辺につきましては自由通路によりまして、北口の商業機能と南口の居住機能、糸魚川駅南線の整備により中央大通りとの接続により駅と周辺、北と南を一体的にとらえる中で、利便性

の向上と交流人口の拡大に生かしてまいりたいと考えております。

3点目につきましては、北陸新幹線を利用してジオパークを訪れる観光客の増加によりまして、経済効果を期待をいたしております。

また、東バイパスの大和川押上区間と中央大通り線の整備事業につきましては、平成26年度末の新幹線開業時を目途に事業が進められておりまして、地域高規格道路松本系魚川連絡道路につきましては、整備区間の早期の格上げを望むものでありますし、長野県雨中方式での実施の検討にあわせ、県にお願いをいたしてるところであります。

4点目につきましては、市が事業主体として実施する駅周辺整備事業の総事業費は、約64億6,000万円の見込みであり、新幹線工事負担金の約22億1,000万円を加えますと、総額86億7,000万円になります。そのうち22年度までの見込額が40億4,000万円、23年度以降の見込額が46億3,000万円であります。

5点目の新駅建設につきましては、県並行在来線経営計画では、地元自治体が整備費用を負担する請願方式によるものとしており、今後、地域のニーズや要望を踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

また、DMVにつきましては、平成20年から国土交通省により、南阿蘇鉄道などで実証運行が行われておりますが、今のところ事業性確保や技術的課題の克服など、解消しなければならない課題も多くあり、事業化されているところはありません。今後も国土交通省によりましてDMVの研究が進められるため、情報収集に努めてまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からも答弁いたしますので、よろしくご願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

今回取り上げましたこの北陸新幹線関連、在来線、大系線も含む問題につきましては、糸魚川市のみならず国、そして県、県といっても石川県、富山県、長野県を含め、そして沿線各自治体、市町村も絡む、やっぱり壮大なジグソーパズルのような事業です。これを1つ1つひもとして、その対応策をまとめていかなければ、これからの新幹線時代に対応することはできないと考えております。

きょうは後半、私の改善提案というものも、また提出をいたしたいというふうに思いますが、それでは2回目以降の質問であります。これまでかかった事業費負担、これからかかるであろう事業費など、今お答えをしていただきましたが、せんだって奴奈川クラブの会合では、大体91億1,000万円という金額、これは担当課のご協力もいただいて出した数字なんです。今の答弁とは、いささか食い違っております。

そこでもう1度、事業費負担額、それからこれからかかるであろう事業費など、もう一度お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

駅周辺の事業費につきましては、これまでにかかった経費、それから今後の経費をいろいろ事業が動く中で、数値が全く固まったということではなくて、その都度、都度で若干修正をして、今現在、一番近々の数字ということで、今回、市長が答弁した数字ということでございます。

これにつきましては、基本的に22年度までで40億4,000万円ほど。それから、今後かかるであろうというのが46億3,000万円という中で、そういう中には糸魚川の北口、それから駅南線、それから南口広場、自由通路。それから、それにかかわる橋上駅舎、それから駐車場整備、あるいはレンガ車庫の利活用、それから、それにかかわる駅南口の1階の今後の利用、それから既にこれは終わっておりますが、まちづくり交付金として21年度までに南本町線なり、それから仲町通り線等、既に工事をしております。

若干、今、大きく違ったのは、うちのほうの事業主体という形の中でアーケードなり、それから電線地中化の分を除いた分でお答えしてしますので、若干、会報と異なるということであると思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

奴奈川クラブ報は、そういった糸魚川市単独じゃない、県単独事業等も入れてますので、そこに数字の差が出た。しかし、80億円から90億円、巨額な経費がかかるということは、間違いのないことです。

そこで、次に、これからかかるであろう事業費、市長、ここはちょっと気になるところなんですが、300億円から600億円赤字にされるという並行在来線の第三セクターの運営については、糸魚川市はじゃあ今後それ以上、現在、設立資金、人件費などは払っているんですが、それ以上かかるということはないんでしょうか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

ただいまお答えいたしましたこれまでにかかった事業費、それから今後かかる事業費は、主にいわゆるハード整備の分でございます。議員ご指摘のこれから並行在来線株式会社への出資であるとか、今後、赤字経営が予想されるわけですが、それに対する出資、それから必要な場合の赤字補てん等のことにつきましては、今現在、県が国に対しまして並行在来線への支援策を求めるところでありまして、今月中には知事と津川政務官との会談も予定されております。その辺の国の支援スキームが決まりまして、それに基づきまして。また今後、並行在来線の資産等の買い取り、これが幾らかかるのかということで、それが全部まとまりまして最終的に出資額が決まり、また、経営

が始まりまして、どの程度の赤字が出るかということになってまいりますので、それについては今の時点では、まだはっきりしないということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

泉田県知事は糸魚川でタウンミーティング、そしてまた商工会議所、経団連の皆様が主催した時点で2度お越しになって、私も2回質問させていただいている。

その中で並行在来線の運営については、市町村の負担を求めるような、沿線自治体の負担を求めるとはならないと、大船に乗ったような気持ちでいてくださいという発言をされておりますが、これは担当課、糸魚川市としてはどのように受けとらえて、この発言を担保しているのかお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

昨年9月に知事が糸魚川において行いましたタウンミーティングでございますけれども、確かにそのような発言がございましたけれども、そのときも今回、会社設立に当たりまして、県と3市が出資しておりますけれども、開業までの必要な経費につきましては負担を求めないということございまして、それは今回、県議会で提案されております来年度予算の中に、その分については会社に県が貸すという形で予算計上されておりますので、知事の発言の趣旨は、今後一切ということではありませんで、開業までの必要な経費につきましては会社が調達する、結果的には県が支援をするという形になりますけれども、そういう趣旨の発言でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

市長、これからかかるであろう糸魚川市としての負担は、未知数であるということですが、300億円から600億円かかる公的負担、端的に言えば赤字ですよね。この赤字の負担分が、糸魚川市にかかるということも十分予想されます。第三セクターといいながら、いまだ出資する民間会社は1社もありません。最終的には市町村が面倒を見ていかなくちゃいけないのかなという危機感もありますが、市長はどのようにとらえてますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはりまだまだ額の内部について触れてまいってるわけございませんので、その数字だけでは非常に不安を感じるわけであります。

ただ、今、1回目のお答えをしたように、知事が国土交通省との今協議をする中で、その辺も出してくるのではないかなと。我々はその辺がもう少し明確にならないと、次の段階に入れないのかなと思っておるわけでありますので、その辺の情報を見ながら、我々もこの第三セクターに参画できるかできんかという感覚も、持たなくちゃいけないのかなと思っております。市にどれぐらいの負担が来るというのは、大きな我々の関心でもありますし、並行在来線の存続も含めまして、考えていかななくてはいけない問題ととらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

暗中模索と言いますか五里霧中と言いましょうか、この事業費負担金を含めて糸魚川市の財政は、高齢化する市民の社会保障も含めて、もはやパンク状態ですよ。こういう状況の中から、やはり緊張感を持って、今後の事業計画や財政計画は注視していかなくちゃならないと思っております。

そこで今お話にも出ましたが、新潟県が新幹線の負担金の支払を拒否しておりますが、拒否というよりも当初予算に載せてません。15日にはもう一度、国土交通省とお話をされるということですが、現在、その2工事等で新潟県が支払を拒否し続けた場合どのような影響があるのか、お聞かせをいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

確かに工事が実際にとまれば、それは大きな影響が出まして、最終的には、予定しております開業に支障が出るということもあろうかと思えますけども、知事の今県議会での発言によりますと、先ほど市長も答弁いたしましたけども、県と国との支払関係と工事停止については無関係であるということをお述べておまして、いろいろ資金の調達法があるということでございます。

また、近々国との協議も開始されるわけでありまして、何も開業をおくらせてもいいという考えでなくて、むしろ予定どおり開業をさせたいということでございます。そのために諸課題の解決ということで協議も行われるわけですので、予定どおりの開業に向けて、そういう協議が進展することを望むところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

県の立場もわかると、ただ望むということですか、市長、それでよろしいんでしょうか。

開業のスケジュールにおくれが見られると、出てくるということにつきましては、石川県、富山

県では、やはりこれまで新潟県側は、口悪いですけど、気の済むようにやってくださいということで、割と遠巻きに見ていただいておりますが、このところ富山県、石川県の反発は非常に強いものがあります。富山県等々隣接する沿線、しかも北陸本線上で隣接する糸魚川市として、市長はどのようにお考えなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり我々といたしましても、おくれがあってはならないという気持ちは1回目の答弁でもお答えさせていただきましたが、今、我々といたしましても、県と一体となって今進めてる中において、知事はやはりおくれないと明言もいただいております。そのようにおくれないように、国と協議をするということだろうと私は思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

ここでもう1つ、整理のために聞かせていただきますが、新潟県の新幹線負担金、この支払拒否、予算に計上しない理由というのは何ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

一昨年でありますけども、いわゆるその2認可をめぐるまして、県への意見照会があったわけですけども、その意見をちゃんと聞かないで、認可をしてしまったということにつきまして、県の認識といたしましては、法に定めます意見聴取手続を行わないでやった、違法なものだという認識であります。そういう中で負担金の支払をすれば、それを認めたことになるということでありまして、支払できない以上、予算計上はできないということで、県は今回、予算計上をしなかったということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

その背景にある部分が聞きたいんです。そうじゃないでしょう、もう1つには停車本数の問題であるとか、JRの貸付料の問題だとかと、そういう部分が全く今の答弁には入ってない。そこが今後の大きな問題になっていくんでしょう。そこら辺について、もう1回答弁してください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

その2認可の中には、多少、上越駅の駅の規格がありまして、今の規格ですと高速通過できるような構造になっているということでもあります。それを認めてしまいますと、全列車停車ということが実現しないわけですので、それが全列車停車というようなことと関係してくるということで、規格を認めることによって、全列車停車の実現はできないということから、その2認可について反対していると、認めないということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

私が質問してるから、わかり切ったことを聞くなということで、その程度での答弁なんでしょう。しかし、傍聴者もいらっしゃっていますし、CATVで見てる方々もいらっしゃいます。

そうじゃないでしょう。基本的には、それに伴う新幹線の各駅停車しかとまらないのであれば、今、ほくほく線を使って越後湯沢から行くのと時間的なものは一切変わらないと。しかし、新潟県や沿線市町村が支払う事業費の負担に見合ったメリットというものが、新潟県としては感じられない。

第2点目には、第三セクターの運営については、JRから赤字路線である在来線を切り離すことによって、その負担が自治体に来てるんだから、新幹線の使用料であるとか、JR貨物の使用料については、地元に対して還元すべきだと。こういったことが認められないから、その2工事の理由として、県は予算計上してないんでしょう。それを皆さんが答弁しなくちゃならん、それから私の質問が始まるんですよ。もう1回、やり直してください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

産業部長（深見和之君）

おっしゃるとおりでありまして、直接には、その2認可に対する、それが認められないということでもありますけども、議員ご指摘のとおり貸付料に含まれます在来線赤字解消分と、それからこれまでの負担割合に応じました、今後発生します貸付料の地元自治体への還元、返還というようなことでもあります。

また、各駅列車しかとまらなくなるということにつきましては、県のいろいろな情報公開等によりまして得た資料に基づきますと、そういうことでもありますけども、その背景には、JRが全然、今後どういうふうなダイヤ編成になるということを示していないと。これも県の考えといたしましては、負担金を請求する以上それは国の責務として、その利便性確保をしなきゃならないということがあるわけなんですけども、そういうような情報が出てこないことによることも一因かとは思いますが、利便性の向上というのが負担をする以上は当然だと。

停車頻度の向上と速達性ということの確保が大事だということで、それらが今まで一昨年12月に、当時の国土交通大臣と交渉の中で、お互い信頼関係を築きながら、予定どおりの新幹線の完成、開業に向けていこうといったものが実現しなかったと、協議が進まなかったということ。昨年、津川政務官とも、今後協議をしようということになったんですが、今回、県が予算計上を見送ったという中で、日程が設定されそうだということになりましたので、その中では、今、議員がご指摘のことも含めて、その他いろいろまだ諸課題がございます。それらが全般的に、話し合われるものというふうに考えております

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

いわゆる強硬姿勢、強行外交と言われますけれども、それでもその効果としましては、東洋大学教授、石井晴夫さんが調整金見直しを提言して、鉄道・運輸機構剰余金を活用、並行在来線支援策法案提出、自治体負担軽減を見込むと、こういう一定の成果も出てるんです。だから自治体の立場からいけば、泉田知事、頑張れです。しかし、沿線各県の不安を取り除くことも、また自治体としての役目ではないでしょうか。やはりそういった部分を含めて沿線自治体、変に口どめされて隠ぺいするんでなくて、問題は問題、そして成果は成果としてとらえて、知事、よくやっていただいております。しかし、こういう問題が糸魚川市にあるんだということを、もっと私は糸魚川の立場として強く言ってほしい。では、何を言わなくちゃならんのかです。多大な事業負担に見合うだけの停車本数を確保しなきゃならん。やってるのは県です。しかし糸魚川市も、また多大な事業負担をしながら、各駅停車しかとまりません。

富山県の研究会がつくった列車ダイヤの編成を見ても、糸魚川には各駅しかとまりません。この資料は、もう何度も渡してありますから、ご存じですよ。糸魚川市は、果たして多大な事業費に見合うメリットというものを、どう構築する気なんですか。そこをお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

これもたびたびお答えしていることではございますけども、利便性の向上ということで、今現在、「はくたか」、それから「北越」がとまっております。主に「はくたか」でございますけども、その本数、また、その時間的なものといえますか、より速く東京等に行けるようにということが主でございます。先ほどもちょっと触れましたけども、JRはまだ全然、その辺のダイヤ編成の考え方等を示しておりません。

そういう中で、今言えることは利便性の向上、それは停車本数、それから速達性ということを使う以外にないのかなということでありまして、それを言うことによりまして、また何らかの形でダイヤのモデルが示されるようになるかもしれませんし、それについては、また今後も県、また沿線市と一緒にあって、国への要望等をしていく必要があると思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

要望をしていく必要がある。では、本当に速達列車、この停車をどのようにして求めていくのか、戦略があるならお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

これは東北新幹線の例を見てもわかりますように、すべてが各駅ということではないと必ずしもないと思いますので、JR東、西とありますけども、それぞれ利便性が図れるように普通列車、それから速い列車、最速というようなことで組むと思いますので、結局は市といたしましては、それに見合うような乗降客をどういうふうに確保するかといいますか、より多くの人に利用していただくということにつながっていくと思いますので、そういう面での駅周辺の駐車場の整備であるとかがありますし、あとジオパークを核としました交流人口の拡大というようなことでの取り組みによりまして、乗降客をふやすような努力が必要だと思っておりますし、一方では、停車について先ほども述べましたように、県と一体になりまして、JRまたは国等関係機関に働きかけていくということであると考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

補足させていただきますが、今、部長が述べたものとあわせまして、やはり糸魚川の位置づけとこのをどういうふうにもっていくのか。乗降客は、当然それはやらなくちゃいけないことであるわけでありまして、糸魚川の位置づけをどのような位置づけにもっていくのか、並行在来線の中、また先ほどの1回目で答弁させていただいたように大系線、デッドセクション、いろいろなものを、やはり我々といたしましては活用する中で、とまらざるを得ない状況をつくっていくことが、糸魚川の停車本数がふえることと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

前段は、全くそのとおり。でも、具体的にどうするかを私は聞きたい。

例えば脇野田、（仮称）上越駅に対して、どう糸魚川駅の拠点性をアピールしていくのか、そこをもう1回聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

これは必ずしも脇野田との比較ということではないと思います。といいますのも今現在、北陸地方と新潟を結ぶ玄関口として糸魚川があるわけですので、これを今後発展させるという意味で、議員のご質問にもありましたように、糸魚川市の拠点性を高めるという中で優等列車、特急列車を糸魚川駅にとめまして、接続といいますか、そういう機能を持たせるということも1つ、おっしゃるとおり拠点性を高めることとなりますので、ぜひ優等列車の存続を図るというようなことによりまして、その優位性を高めるということであると考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

だから、どうしてその程度の認識で終わるんでしょうか。脇野田がライバルでない、脇野田はライバルです。JR東を基本的には新会社の役員とか、また職員としても迎えていきます。JR東を拠点として考えるならば、脇野田がやはり優等列車、知事の方針も新上越駅に全列車停車。そこに在来線の拠点を置いて、要するに「北越」をやめて、「くびき野」を中心にして列車ダイヤをするということじゃないですか。

わかりますか。今、信越本線を拠点とする脇野田駅か、北陸本線を拠点とする糸魚川駅かのせめぎ合いなんです。この具体的なプランがあるかと聞いとるんです、何回も言うけれど、どうして認識が甘いんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに部分的に見れば、我々は上越と本当に近い中にあるわけですから、そういったところが出てくるわけではありますが、しかし、信越本線を含む脇野田の位置づけというの、当然考えられるわけですので、それはそれでいいと思うわけではありますが、糸魚川はやはり今言ったように、並行在来線を運行する中において、どのように収益が上がっていく、そのものにもっていくかということが、並行在来線の大きい課題であると思っております。

それにはやはり北陸本線の位置づけというのは多いわけですので、それに対して糸魚川の位置づけがどうなのかというところが、やはり大きいわけですので、その辺をどのように出していくかということが、これから我々はそのデータを持ちながら、やはり示していかなくちゃいけないんだろうと。これは確かに糸魚川の位置づけだけではなくて、日本海沿線の並行在来線の位置づけにもなっていくんだろうと思うわけでございますので、ただ単に上越と2つだけで競うということではなくて、もっと大きいものを出さないと、我々糸魚川の位置づけというのは明確になら

ないんだろうと思うわけでございますので、例えば新潟方面とか、またその辺も含めて、どうすれば我々が有利になるのかということ調べなくちゃいけないと思いますし、今、議員ご指摘の部分のデッドセクションだって、私は大きな要因になり得るだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

産業部長（深見和之君）

知事の優等列車に対する認識についてご説明させていただきます。

本県議会の一般質問におきまして、特急列車の確保についてということで質問がなされたのに対しまして、県といたしましては上越地域の県民にとって、これは糸魚川を含むものでございますけれども、新潟市や県内都市間を結ぶ優等列車は、大切な交通手段となっていると認識していると。また、会社と沿線住民との対話集会でも優等列車を存続してほしいという強い声を聞いている。北陸新幹線の開業により優等列車が廃止になることが、いかに大きな社会的影響があるかということは、県も十分認識している。

県としては地元の要望や利用状況を踏まえ会社と、これは並行在来線株式会社ですけれども、連携を密にして、存続及び利便性の高い運行に努力したい。実現のためにはJR東日本等の関係者と、しっかり協議をしていかなければならないので、JR東日本にも理解してもらえよう交渉していきたいということ。

また、前回の並行在来線の利用促進を地域で考える会に来られました、並行在来線株式会社の嶋津社長もあいさつの中で、これは青海地区でのこの間の会でございますけれども、新潟方面への速達性として特急「北越」が今走っているが、このような鉄道の利便性については、何としてでも維持していきたいということが会社の認識でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

そこまでおっしゃるんなら、じゃなぜ新幹線開通後の並行在来線、市振・直江津間はディーゼル機関車の1両編成なんていう案が出てくるんですか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

これは先ほど市長の答弁の中にもありましたように、すべてを1両編成、しかもディーゼルということではございませんで、これは旅客数に応じた輸送力ということで、昼間の比較的乗客の少ない時間については1両編成、しかもディーゼルということの運行を考えられるということで、嶋津社長が述べたものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

なぜ、じゃあディーゼル機関車なんですか。背景をもっと言ってくださいと言ってるでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

これは今後、並行在来線株式会社によりまして、既にもうディーゼルに決めたということではありません。ディーゼルにするのか、電車にするのかということを検討する中で、今の輸送量を考えた場合に、ディーゼルということも考えられるということでありまして、当然、それを決めるに当たりましては、運行にどういう車両を使うかということにつきましては、これからデータを示しながら、また、地元の説明をしてやるわけでありまして、もうディーゼルに決めたということではありませんで、どうするかということも含めまして、市のデータを示して、地元の皆さんのコンセンサスを取りながら、今後決めていくということでございます。1つの考え方として、示されたものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

だから背景が足りないんですよ。そうじゃないでしょう。開業後300億円から600億円の公的負担が生じる。その改善策で、じゃあ300億円と600億円の差は何かなんですよ。その中で出てきたのが、この北陸本線上の糸魚川市振・直江津間を、赤字路線ということで利用客が少ないと。さらに、交直切りかえのデッドセクション。このデッドセクションを走るためには、交直両用の列車が要る。この交直両用の列車というのは、非常に高額なことから経営を圧迫すると。だから基本的には、細かい路線については、ディーゼル機関車を走らせるということじゃなかったんですか。そこをもう1回、言ってくださいよ。じゃないと、次に話続かない。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

産業部長（深見和之君）

ただいま会社で検討しております経営計画、運行計画につきましては、すべてがより効率的な、合理的な経営ということでありまして、そのためにどれだけの輸送需要に合った車両を用意すればいいかということ。それにみんな関連してくるわけでありまして、そういう中で、すべてのものが考えられていくということですので、いかにして経費を抑え、合理的な経営に結びつくかということでありまして、それは一々前提をお話するまでもなく、そういう観点ですべてどういう列車にするかとか、どういう運行形態にするかということが考えられ、決められていくということで

ございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

そこで今後のかぎを握るのは、このデッドセクションの存在です。デッドセクションの移設については、これまで特別委員会、議長等も発言されておりますけども、これは具体的に検討されて、見通しはどうなってますか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

並行在来線株式会社におきましては、今ほどもお答えしましたように、すべてがある意味で関連してるといってございまして、ディーゼル車にすればデッドセクションの移設は必要ないということもあります。そういう意味で順番でいいですか、まず、運行形態をどうするかと、車両をどうするかと、そういうものから始まりまして順番に決めていきますので、デッドセクションを移設するかどうか、する場合にはどうするかということにつきましては、当然、検討項目に挙がっておりますけども、まだそこにいってないということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

市長、違うでしょう。このDS問題を最優先にして課題にしなけりゃ、あと4年ですよ。そんなにぎりぎりになって、DSを移設するにはお金がかかるし、工事期間も長くなる。したがって、ディーゼル機関車ということで糸魚川さんひとつ。もう1つは、これは従来の新幹線と違うのは、何かをアピールしたり、何かを要求したりすると、自治体の負担になるということなんですよ。だから、もっと最初にDS論ありきと。これをクリアしなけりゃディーゼル論が勝ちますよ。300億円から600億円、そのうちの大きな要因の、この差の300億円の中に、糸魚川のデッドセクションの問題が入っているんですよ。これを先に解決しなけりゃなりません、どうお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに我々が、今、一番問題としてまいったものは、300億円という1つの巨額な赤字をどのように解消して、どのように圧縮できるかということも、我々は非常に考えなくちゃいけない問題

であるわけであります。これは第三セクターといいたいまいしょうか、並行在来線を運営する中で考えていかななくちゃいけない問題。

それともう1つは、糸魚川は私が先ほどもお答えさせていただいたように、糸魚川としてどのように位置づけをするかによって、これから停車本数だとか、並行在来線の位置づけも決まってくるんだらうということであるわけであります。

そういう中で、私はどのように進めていくかの中においては、要するに、全体の赤字を圧縮することも大事であるわけでありますが、さらに糸魚川の拠点性をどのようにしていくかによっては、デッドセクションの問題も大きく考えなくてははいけないだらう。そうした場合に、糸魚川単独でやらなくちゃいけない、改装しなくちゃいけない、研究しなくちゃいけない、検討しなくちゃいけない問題ということの中で、我々はやっていかななくちゃいけないだらう。

これは要するに三セクの会社が事業投資する中において、巨額になっていいということではないと思うんですが、しかし、その辺をどのようにしていくことによって、糸魚川というものを位置づけるか。また、圧縮もしなくちゃいけない中で、それを見きわめながらやらなくちゃいけないんだらうと思っております。一方に立ってやれば、それはできるかもしれませんが、しかし、今、古畑議員も言っております、言ったら引けない状態になるわけです。我々はどのように財源確保もして進めていくかということも、今言ったように、この北陸新幹線については県が主導的に進めてきた事業である。そして我々はそれに対して各沿線市町村は、それに対して一体となって今進めてきとるわけでありますが、やはり県が主導的に今やってきとる中において、どこかの中で我々地元といいたいまいしょうか、自治体が、糸魚川市が前面になることによって、その辺はやはりしっかりしたデータ、またしっかりした形をつくっていかないとだめだらうと思う。それをどのように出していけばいいかというのは、ちょっと今は、まだ細かいところまで出てない状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

私は米田市長を困らせるつもりで一般質問をやってるつもりはないので。

先ほどお渡ししましたけども、並行在来線三セク鉄道開通に向けての提言書というものをお渡ししました。これをちょっとこれから発表したいと思うんですけど、その前にもう1つ、やはり傍聴の方も多く来て関心事でありますけれども、大糸線の存廃問題。これについては進展があるのか、さきにお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

このことにつきましては、JR西日本の社長の発表があつて以来、それぞれ県と協議したり、また、沿線の長野県の自治体と協議したりしてやってまいりましたけれども、その後、要望に行く日程も組んだんですけども、大雪の関係で行けなかったということがあります。

そういう中で、JR等にいろいろこちらの考えを伝えたり、先方の考えを聞くというようなことは事務レベルではやっておりますけども、4月に入りましたら早々に沿線の自治体、これは同盟会、評議会という形になりますけども申し入れに行くということで、JRもそれに対しては話は聞くといいですか、十分こちらのほうのそういう要請については、聞く用意はあるということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

そういう流れの中で、今、大系線利用促進輸送強化同盟会の中ではこの3月15日に、当然、基本的には大系線は並行在来線ではありませんし、枝線という考えは私どもは持っておりませんが、富山県と同じような状況の線と、一度意見交換会ということで3月15日にそういう会議を持って、情報の共有化なり、そういうものも今考えておりますし、部長が申しましたように、今回の要望については、特にかかわりの深い大町市、小谷村、白馬村、それからうちの市長が直接、例年の要望は会長が主に先頭になって行くんですけども、4首長が一堂に会して金沢支社へその辺についての要望に行くと、そういうことでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

私はJRの西日本の社長にはお会いできませんでしたが、奴奈川クラブとしては金沢の支社へ、そして私個人的には、糸魚川の地域鉄道部のほうへ出かけました。大系線存廃についての真意はどこにあるのか。ただ、JR西は言ってますよ。うちの社長は廃線にするなんて、1回も言ったことないと。今後の運営も含めてこうした枝線、こういったローカル線をどうするかということも、これから検討すると言ったにすぎない。それを共同通信の記者が大げさに書いたことから、一気に飛び火したと。JR西とすれば、廃線ということは考えてないと言ってます。この言葉は担保してください。

そして向こうが言われているのは、古畑さん、そうじゃないと、廃線の危機だとかと言うんなら、地元として何ができるのか、じゃあどうすれば利用率を上げることができるのか、そういうぜひ提案をしてくださいと、これはJRが本心だと言ってます。

このことについて、これも泉田知事が糸魚川に経団連で招かれた講演会の中で、そこでも私、質問させてもらいました、大系線をどう考えますかと。泉田知事は、いや、あまりこちらのほうから騒ぐと、また向こうのほうも何らかの経費負担や行政からの補助、援助というものをすぐ言い出しってくるから、ここは私としては、しばらく様子を見るんだと言ってます。

さあ、それぞれの考えや思惑はあります。当事者の糸魚川市長としては、この問題についてはどのように考えてますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私はやはり大系線は、いろいろなところで言われました。知事も言いました、ひげ線、枝線だと。私は違うと言ってまいってまいりました。本当に私はそういう並行在来線とも違うという形の中で、一切私も廃止にするという話は聞いておりませんでした。

私は沿線の選出された議員として、以前からも一体となってこの存続活動に、また、要望活動にも参画させていただいております。元山田市長のときも一緒に同行させていただいてもおるわけでありまして、そういう話は一切なかったわけでありまして、この北陸新幹線に絡んで、最近、何か廃線になるというのが、まことしやかなところでいろいろ出てきた。

それで我々といたしましても大変だということで、非常に危機意識を持ってまいっておるわけでありまして、そのようなことから、この大系線全線開通50周年、また、いろんなイベントで、今、力を入れてまいっておるわけでありまして、私といたしましては、そのようなつもりできておるわけでありまして、しかし、やはりいかんせん乗降客というのは、どんどん、どんどん減ってまいっておるわけでありまして、そういう中で、大系線より利用率の高いところでさえ廃線になってることを考えますと、我々といたしましては、さらに危機意識を持って、利用客の増につなげなくちゃいけないと今考えてるわけでありまして、しかし、旅客輸送の安全性ということを見ると、我々のいろいろなアイデアというのを、なかなかすべてが取り入れてもらえないのも、我々といたしましても大きな課題と思っております。

そういう中で、大系線はぜひとも残していかななくちゃいけないというのは、北陸新幹線の停車本数や並行在来線の位置づけ、いろんな面で大事な大系線だにとらえてるわけでありまして、その辺をしっかりとこれからも考えていかななくちゃいけないし、我々は抱える自治体といたしましては、交通ネットワークという中においてもやはり大切にしていかなないと、私は糸魚川都市形態の骨幹にも影響が出てくるんだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

大系線、廃線にしてはならない重要な基幹路であるという認識は一致いたしました。

さあ、そこで市長、先ほどお渡ししました私の提言書、これは部長さんも、課長さんもごらんいただきたいと思います。これはやはり先ほど言った大きなポイントになるDS、デッドセクションをどうするかというのを1ページ目に書きました。

これは片側だけデッドセクションを移動することにより、相互乗り入れが可能になる。これは富山県の第三セクター鉄道とのことです。いいですか。北陸本線糸魚川・梶屋敷間にデッドセクションが設けられており、並行在来線第三セクター鉄道の運行において、交直両用の列車は車体価格が高価になり、導入が難しいとされるが、下り線のデッドセクションを糸魚川・青海間に移動することにより、富山、新潟の糸魚川駅への相互乗り入れが可能となる。これは言葉で言うのは難しいんですけど、それでわざわざ図面に、これは私の手づくりですけども、やらせていただきました。

また、デッドセクション移設には、糸魚川市案では1キロ1億円、これも知事から直接、タウンミーティングのときに聞きましたけど、知事は1キロ10億円という判断をしています。それらも含めてこの案につきましていかがか、お考えをお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

デッドセクションの移設については、当市が新幹線の17年度につくった中でも若干検討されておりまして、方法としては6点ほどあるという中で、1つは現状のまま、1つは糸魚川駅構内でのいろんな切りかえ。それから青海・糸魚川間に、これは両線を移設するという考えもありますし、また、富山県境まで全部もっていく。それからもう1つとして、どちらか一方の線を糸魚川駅まで直流化して、今、古畑議員が提案されたような、そういう片側切りかえ方式。それから、また梶屋敷・糸魚川間にもう1本新線を引いて、そこを直流化することによって、デッドセクションを乗り越える、こういうふうな6つほどの検討がなされ、これについては費用の面までは、とても検討してはございませんが、その中でいろんなことを比較すると、どちらか一方、糸魚川構内へするほうが、今の費用は特にはじいてございませんが、実現性が一番高いのは、この6つの中では、この方式ではないかとは、今いろいろ調べた中では思っております。

それから、このデッドセクションの移設については、キロ1億円というのは、これは架線だけなのか。それに伴って、当然、距離によっては変電所等の移設も含まれる。そうすると、またその部分は膨らみますし、また、駅構内まで持ってきたときに、どれぐらいかかるかというのは今後の検討ではあります。

最近、湖西線あたりで44キロを直流化した例を見ますと、例えば、これは変電所と線路を含めると、実績としてはキロ約2億円ぐらい。それから駅を1つ通ることによって、駅の中では約6.6億円という結果が。これは必ずしも北陸本線に当てはまるものではありませんけども、これが2003年から2006年にかけて湖西線、敦賀・長浜の間でやった実績の中では、そういう結果として実績がございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

デッドセクション移設は、本当に今後のかぎを握る問題です。私はこの案を持って、地域鉄道部へ。これどうでしょうかと、可能でしょうかと。これから民営化になる会社について、とやかく言える筋合いではないと。あくまでも参考案ということではいかならば不可能ではない。自分もこのデッドセクションの問題はいろいろ考えていたけれども、下り線だけを青海側にもっていくというこの案については、私も気がつかなかったと、これは初めてもらう提案だとは。それはJR西ですよ、東が言ってるのか知らんですけども。今回の案についての可能性について、青海方面にも変電所があるんだそうです。細かいデッドセクションというのも幾つもあるそうです。

あなたはそういうのを調べに行きましたか、実際に。机上のプランの中でだめだ、これは無理だ

とか言ってませんか。ちゃんと現場へ行って取材してきましたか。私たち特別委員会は黒磯駅まで行って、駅構内にデッドセクションをつくるのは非常に複雑で、装置も高額になることから無理だと判断しています。

そういった研修を繰り返し出して出したのが下り線のみ。これだったら、例え10億円かかるって、半分なんだから5億円でええじゃないですか。6億円かかるんなら、3億円でできるじゃないですか。そういう論を持って行かなければ、県なんて絶対に「うん」と言いませんよ。この辺につきましてデッドセクション、私はしっかり糸魚川案を持って出るべきだと思います。具体的に、科学的に分析をして、ちゃんと裏づけを持って提案すべきではないか、市長、いかがですかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

先ほど私が答えさせていただいた中でも、その辺も含んでいるわけでありますが、私もこれはもう県議だとか、今言ったように第三セクターの並行在来線のとこにということではないと思っております。我々みずからが、やはりやらなくちゃいけない。それが糸魚川駅の優位性が出てくるんだろうと思っております。そうすることによって、この位置づけをしっかりとすることによって、また北陸新幹線の停車本数にもつながるのだろうと、こう思うわけであります。

非常に私もこのデッドセクションに金をかけなければ、要するに赤字が圧縮されるという単純な考え方ではないと思っております。このデッドセクションの取り扱いというのは大事に、我々のやはり特徴でもあると思っております。それと貨物を走らせることによって、私は絶対この北陸本線が大切であると思っております。この並行在来線の中においては、貨物を走らせることをどうやって考えるかというのは、大きな考え方であります。

今ここに住んでおる市民だけの乗降客でいけば、当然、それは信越本線よりは低いわけでありますが、それは今の時点であるわけでありまして、これから将来を考えた中において、まだまだふえる可能性で我々は進めておるわけでございますので、そういったことを思いますと、今の施設をどれだけでも不利なものにはもっていきたくないわけでありまして、その努力をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

さて、今回のDS移設には、どうすればディーゼルじゃない普通列車を残すことができるかというテーマで提言しています。

そこで今のDSの移設が可能となった場合、次の第2案では、富山県から糸魚川駅までの間を、富山県の第三セクター鉄道に運行を委託する。その場合、鉄道使用料を無料とする。これを条件に富山の第三セクター鉄道に、糸魚川までの運行をお願いするんですよ。相互乗り入れの場合、今までも青い森鉄道、銀河鉄道、いろいろ行ってまいりましたけれど、相殺されるんですよ、料金が。

したがって、使用料としての収益は上がってこない、同じことなんです。富山県側が交流の列車を使って糸魚川まで来てくれる、糸魚川からは直流の列車を使って新潟方面に行けばいいんですよ、そうすれば普通列車の連結ができるということです。この案はどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

これは会社として、どういうふうな形で運行するかということにかかってくると思いますけども、通常であれば他の会社の線区に入った場合には、その電車は例えば富山側がA社、新潟がB社としますと、B社の列車として運行することになりますので乗務員の経費、それから車両の使用料というのをA社に払うと、富山側に払うということでございますけども、乗客の利便性の確保ということを優先すれば、経営判断としては議員ご提案のようなこともあるかと思っておりますけども、1つの考え方としてはあると思っておりますけども、経営上どういう判断をするかと。また、会社間で相互乗り入れをどう検討するかというのは、今後の課題でございますので、その中でこういうことについても、場合によっては話し合われるかというふうには思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

新潟県が市振・糸魚川間、要するに朝日町まで含めて通常列車で運行すると言ってるんなら、私も何もこんなこと言いませんよ。ただ、もう経営的には見放されているじゃないですか。交直両用の列車は高額だから、購入するには負担が大き過ぎると言ってるんでしょう。そして市長、富山県側は、糸魚川まで乗り入れていいと言っているんです。これも私たちは奴奈川クラブとして、富山の総合政策室まで行ってきました。その中の交通政策の中では県としてはしっかり、糸魚川駅までの乗り入れということについては考えていると言ってます。

もう1つ、この間から魚津市議会が、もう2回も糸魚川に来てます。なぜなんですか。魚津には新幹線がとまりません。新幹線どころか、特急も急行もとまらないんです。並行する在来線には、特急を走らしてはならんという決まりがあるからですよ、だからとまらない。あそこは滑川から魚津、入善、朝日町、新幹線のとまらないところには、特急もとまらないんですよ。特急がとまらない、普通列車しかとまらない駅に成り下がってしまう。そういう市町村の危機感たるや、すごいものがあるんです。だから糸魚川まで来て在来線問題をどうお考えですかと、富山県と一緒に組みませんか。直江津まで、何なら出してでもいいですよまで言ってる。しかし、それでもやはり交直両用の車両を買うという大きなハードルをクリアできないから、糸魚川を分岐点として交直に分けてやればいいんですよ。本当に新潟県はじゃあ朝日町まで、富山県まで乗り入れを考えているんですか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

今、古畑議員のほうから、デッドセクションを糸魚川の駅の辺でいろんな操作をすれば利便性が図れたり、あるいは糸魚川市の活性化につながるということのご提案だと思っています。

先ほども深見部長がお答えしましたように、三セクでもこのことを協議をしておりますが、ただ、ここまで具体的に話をしていませんが、既に経営委員会の中でも、このことが論議をされております。その中では今までお話をしましたように、これを変えることによって長期化に、時間と経費がかかるとということが話題になっております。それから議会のほうでも黒磯駅を視察されたときに、駅の中でのやり方で危険性とか、いろんな問題点があるというふうなお話を聞いております。

それらを踏まえながら検討をしなければならんと思っておりますが、一方では富山県についても、ようやく先般の新聞の中では、11年度中に新しい会社を設立をして本格的な協議に入る。ただ、その前段としまして隣の県との相互乗り入れについては検討し、あるいは関係市と話をするというような新聞報道がされております。新潟県のほうも並行在来線の会社としまして、これらを十分踏まえながら、隣のほうにどうやって行くかということは、当然考えているわけではありますが、きょう古畑議員からのご提案も1つの例として、やっぱりそういうことで経費が安くなったり、市民の利便性が図れるのなら、1つの考えと思っておりますので、やはり中身をよく精査をさせていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

いいですか。富山県、石川県は、北陸本線の一体経営を望んだんですよ。けども新潟県は県単独の方針を早々と打ち出して、そして計画の前倒しをしてまで第三セクターをさきにつくった。したがって、富山県も石川県も単独案にならざるを得なかったんです。しかし、行ったときにも話を聞いてます、富山県でも。糸魚川の地域鉄道でも行ってますよ、一緒のことは全部一緒ですよ。されどレールは1本だということです。そこには貨物も走ります。今後、「北越」も含めた特急列車だって走らせたいですよ、こっちは。だから新潟県が何と言おうとも糸魚川市は、富山、石川と連携を強化して、こうした糸魚川案を出すべきです。

そして、このメリットとしては先ほど言ったように、富山県、新潟県の両県、この第三セクターの鉄道の車両が交直両用である必要がなくなって軽減が図れます、これで。でも、デメリットは何かと、今度は。富山県に運行を委託すると、富山県の列車ダイヤでしか走らんと。地元の要望が通りませんよね。先ほど言う、またそこでじゃあすき間を埋めるために、ディーゼル列車を走らせようということになると思う。

そこで今回提案したのが、このDMVです。これです。これは資料でお渡ししたとおり、線路も道路も走れる夢の列車です。この導入について、これまでたびたび要求をしてきましたけども、本当にこれ具体的に経営委員会や会社の役員会等で、しっかり要望してくれてるんですか。お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

会社といたしましては、昨年設立されたばかりでありまして、まだその中では議論はされてはおりません。ただ、このことにつきましては、一昨年から会合を持ってあります地域活性化交流委員会、これは新潟県並行在来線開業準備協議会の中に設けました委員会でございますけども、この鉄道とまちの共生ビジョン、これを昨年11月に取りまとめたわけでございますけども、この中のアクションプラン、行動計画でございますけども、この中に魅力ある輸送サービスの提供ということで、イベント列車の運行という項目があります。その中には鉄道と道路を走れるデュアルモードビークルの導入を検討しますということで、明記されております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

その割には先ほどの市長答弁、冒頭の、全国で実用化するという動きもないというような答弁でしたよね。そこで、この資料の中には、北海道夕張市の動きを書いときました。それは知りませんでしたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

私どももインターネット等で情報収集はしてございましたけども、この最新の今ほどいただいた資料のことについては、承知しておりませんでした。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

これは夕張市が2011年度から実用化に向けてやるという、私もインターネットで調べたんですよ。何で同じインターネットを使っていて出てこないの。

いいですか。JRがDMVに力を入れるのは、北海道内に赤字路線が多いためだと。輸送密度が1日キロ当たり乗車客数が500人未満の区間は全体の3割、採算ラインとする2,000人に満たない区間は6割もある。

DMVはバスを改造するため、車両費が1台2,500万円で済む。保守料は年440万円、燃費は1リットル当たり7.5キロ、既存のJRの軌道車両に比べて車両費で8割、保守料で6割も安い、燃費は5倍以上、有効だということですね。そしてDMVを導入することで経費を抑え、赤字を縮小するんじゃないかと書いてある。

これについてどうお考えですか。じゃあ情報がなかったというのなら、今、私、情報を出しましたよね。それでどうお考えになりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

ご指摘のありましたように車両製造費、列車に比べれば安くでき燃費がいいということは承知しております。ただ、このデュアルモードビークルということですので、鉄道と道路を走るということとであります。鉄道を走るだけであれば、何もこの必要はないわけで、道路を走るということと、実際にどのように運行するのか。そういうものがあって、初めて導入ということになるものだと思いますので、そういう性能だけで、鉄道だけを走るということではあまり意味がないと思いますので、糸魚川地域において北陸本線、もしくは大糸線も含めまして、どういう形で運行するのかということを検討した上で、その導入の是非なり、メリット・デメリットを検討する必要があると思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

しかし、行政のかちんかちんな石頭をどうかしてくださいよ。

米田市長、タウンミーティングでも市民の中からは、糸魚川高校等のために新しい駅をつくってくださいという市民要望が出てるでしょう。それつくるんですか、つくるとしたら幾らかかるんですか。DMVなら、バス停があればとまれるんですよ。

何がメリットを覚えられないか。何のために線路と道路を走る車が、夢の車なのかなんです、夢の列車なのかなんです。病院に行く、2次交通の心配がされるジオパークに、あらゆる部分の解決のかぎを持ってんじゃないですか。どうして発想を豊かにして、利活用策を頭の中にイメージできないんですか。市長ならできますよね、市長、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

職員でできなくて、私ならできるということが、ちょっと簡単に「はい」と言うわけには、なかなかないんですが、我々も少し勉強する中において単純なものとして、何もなくてあって、レールの線路だけあるなら、今、議員ご指摘のとおりだろうと思うわけではありますが、我々のところには今、バスも並行して走ってるわけですよ。それとどうなるのかということもあると思いますし、ただ、やはりDMVのインパクト、これによって魅力が増すことによって利用客がふえるということも、またあるわけでしょうし、やはりそういったいろいろ、もろもろの中で判断しなくちゃいけないことだろうと思っております。

単なる経費だけのものを比較していけるという部分でもないという、この事業だろうと思うわけでございますので、そういったところがどのように我々は描けるのか。そして魅力ある並行在来線という形をつくらなくちゃいけないわけでありまして、今、新駅設置についても言われてる部分があります。

ただ、今ＪＲの中でやると、かなり巨額になるだろうと。だとしたら第三セクターになってやったほうが、より地元の意見が通りやすい部分があって、やりやすい部分があるんじゃないかという今考え方でありまして。

それともう一つは、はっきり並行在来線に移行するという中において、ＪＲの管理のときに投資をしてしまうと、今これからＪＲと並行在来線に移行するやりとりの中において、どういう方式でいくのか、簿価方式でいくという形も考えられるということになってくると、やはりあんまりそれが上がっても、我々はどうかという部分があって、自分で金出してやって、そしてまたそれを金を出して買うような話ではできませんので、最低限のものは整備してもらわなくちゃいけないわけでありまして。

そのようなもろもろのことを考えながら、早急にこれについてもやはり可能性のあるもの、また、案はやはりしっかり検討しながら、終わってから検討しても手おくれでございますので、いい案をいただいた部分については、すべてその検討の中に入れさせていただきたいと思っておりますし、全体でできなかったら、糸魚川だけの考え方でやはり調査したり調べたりして、提案してもいいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

DMVを導入することで、市内のバス会社と競合するんじゃないか。でも、その市内のバス会社だって、もう運営できないじゃないですか。市が補助金、負担金をすることによって、もう半分市営みたいな格好の中でできてるじゃないですか。これはバス会社にとっても、有効な手段になるはずですよ。

そこで、何でこれを早くしてくれと言ってるかということ、先ほども言ってるように夕張市、また、ほかでも、静岡県でも、広島でも試験実験やってるんです。いいですか、開業まで4年の今、やるなら今これを糸魚川に持ってきて、試験運転させなきゃだめなんですよ。ＪＲ北海道に頼めば貸してくれますよ、ちゃんとやっていただける。じゃあ、それはどこを走らせるかですよ。

市長、大系線を走らせてください、ジオパーク号として。我々も実際これに体験試乗しましたけど、乗り心地もいいです。これならば糸魚川のジオパークをつなぐ必殺技になります。そしてキハ52のさよならイベント、わかりますか、あの鉄道ファンの多さ。鉄マニアは、こぞって集まってきますよ。市長はその夢をもう一度で、キハ52を糸魚川で展示保存しようとしている。けど、あれをもう1回走らせようと言ったって無理でしょう。エンジンも車体もぼろぼろですよ。

その切り札となるのが、市長、DMVです。もう私が言うことは、いつも冗談みたいにしか聞けないと思っておりますけど、北海道夕張市だって日本で初めてDMVの走るまちとして、大きな観光アピールの起爆剤にしたいと言っているんです。じり貧で、なかなか名前が出ないこのジオパーク、

2,500万円が車両が買えるんですよ。1,300万円も出して、ろくなプランも出してこん、こんなものに金を使う気なら、実質的に具体的なお金が出せるじゃないですか。

そしてJR西日本には、大糸線の活性化の案を出せといったのはそっちじゃないかと。だから糸魚川市としてはバスを提供しますから、このDMVを提供しますから、試験運行に協力してください。嫌だと言いませんよ、JR西は。そして糸魚川バスには、路線を走るときには悪いけど、運転手を使ってくれんかと。そこでJR西と糸魚川バスの中で経営割合がどうなるのかと、許可申請にどんなものがあるのかを学習すればいい。

残り4年間、やるなら今ですよ。これを私は強く要求したいと思う。市長、この熱意をわかってくれませんか。残された4年をどう有効活用するか、もう1回、答弁いただけませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えをします。

今、4年というスパンで言われましたが、大糸線は全然、そのスパンには私は入れなくてもいいと思っております。

今、大糸線の利活用については、私も本当に今ご提言いただいたものにつきましては、積極的に取り組んでみたいと思います。しかし、今、なかなか我々には大きな壁が、JRというのは議員の皆様が行くと何かいいのかな。我々が行くと、何か全然ちょっと違った感じでとれるので、その辺をもう一度我々といたしましても、少し力強く言わなくちゃいけないのかなというのを感じておりますので、そういった1つの提案型で我々も要望を。

ただ単に、残すんだ、残すんだと言うだけでは、我々は物すごく力が弱いと思っております。国鉄からJRになったときの遺恨まで突きつけられながら、常に苦々しい思いもしとるわけでありますので、そういったところを強く出していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

JR西は特に行政型と言われます。口もかたいですし、気のきいたことも言わない。しかし、国鉄、JRと続く鉄道マンですよ、レールを愛してます。糸魚川の北陸本線がローカル線になってもいいんですかと言ったら、いろんなアドバイスをしてくれました。

情に訴えるんですね。経営を切り離れたから、あなた方はもう関係ないのかと、あなた方つくった鉄道がローカル線になっていいのかと、北陸本線は信越本線に負けるのかと。東はいろいろ核になって頑張ってますよと、西はそれでいいんですかと。大糸線の活用も含めて、私はJR西を基本的には糸魚川市の研究委員会等を設立して、その中で招くべきだと思うんです。

糸魚川としての地域の活性化も、きょうは時間がなくて触れられませんでした。全体の総合ビジョン、経済の波及効果に至るまで、私は糸魚川としてプロジェクトチームを発足すべきです。期待した戦略プランがこのままでは、やっぱり最初から新たなプロジェクトをつくらなくてはならん

だろうと思っております。及ばずながら、市長、私も一生懸命協力しますので、ぜひ糸魚川市の未来のために、あと4年という期間を有効に使っていただきたい。

以上を要望して、一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（倉又 稔君）

以上で、古畑議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開を11時30分といたします。

午前11時19分 休憩

午前11時30分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、鈴木勢子議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

鈴木議員。〔25番 鈴木勢子君登壇〕

25番（鈴木勢子君）

25番、鈴木です。

一般質問通告書に基づき、5項目質問いたします。

1、保育所・学校等の公共施設の耐震化についてお尋ねいたします。

近年、国内外で大きな地震が起こっている中で、建物の耐震性が求められ、新年度では「健康安心住み良いまちづくり」を重点施策としております。

そこで、次の点について伺います。

(1) 保育所・保育園・学校等の公共施設の耐震化の進捗状況はいかがでしょうか。

(2) 未だに耐震化がされていない施設への今後の対応はいかがでしょうか。

(3) 個人住宅の耐震診断とその補強についての進捗状況はいかがでしょうか。

2、集団フッ素洗口の中止を求める日弁連の意見書などについて伺います。

日本弁護士連合会（日弁連）は、むし歯予防のために、保育所・保育園・幼稚園・小中学校で実施されている集団フッ素洗口などについて、3年3か月に及ぶ調査で中止を求める意見書をまとめ、政府へ提出いたしました。意見書では、フッ素の安全性や有効性・必要性にも重大な疑問があるとし、フッ素洗口後の排液は環境汚染であることも指摘しております。

「日本一の子どもづくり」を重点施策に掲げる本市では、薬物に依存しない健やかな身体づくりを目指すべきで、今後の対応について伺います。

3、障がい者の雇用支援について伺います。

県と新潟労働局は、障がい者の雇用促進のためにプロジェクトチームを作って、2月から5月までを強化期間としております。

プロジェクトチーム発足のきっかけは、従業員５６人以上の企業に課せられる法定雇用率１．８％で、本県では１０年近く全国平均を下回り、昨年６月現在の雇用率が全国４６位になったことからであります。

市内民間企業も合わせた本市の現状と、今後の雇用支援について伺います。

４、高齢者おでかけ支援の拡充について伺います。

高齢者のおでかけ支援としてのバス利用とタクシー券給付について、高齢者から期待する声も非常に多くあり、合併当初の支援金額に戻して拡充を図るべきと考えますが、いかがでしょうか。

５、全ての子どもへの医療費助成の拡充について伺います。

新潟県は平成２３年の９月から、子ども医療費助成の所得制限撤廃を打ち出しました。本市における対応とその対象者はおおよそ何世帯でしょうか。

また、近隣の上越市や妙高市でも、県助成よりも更に拡大している中で、「日本一の子どもづくり」を目指す糸魚川市は、第３子に関わらず、全ての子どもを対象として通院・入院の医療費助成の拡充を図るべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

以上、５項目について質問いたします。よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

１番目の保育所・学校等の公共施設の耐震化、２番目のフッ化物の利用、５番目のすべての子どもへの医療費助成の拡充につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

３番目につきましては、糸魚川ハローワーク管内の民間企業の障害者雇用率は１．７５％であり、県内平均の１．５７％を上回っております。また、管内の従業員５６人以上の企業は２７あり、法定雇用率達成企業は１４で、達成企業の割合は５１．９％となっております。

また、ハローワークの主催により、経歴書の書き方や面接の受け方等の研修を行っており、今後も障害者の就労意欲の促進や職場開拓を充実させてまいります。

４番目につきましては、高齢者おでかけ支援事業によりバス定期券、またはタクシー券の支援を行っており、当面は現行制度のまま続行してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

１番目の公共施設の耐震化の１点目及び２点目についてお答えいたします。

保育所・保育園の耐震化につきましては、野本議員のご質問にもお答えしましたが、現在、新耐

震基準に満たない公立の保育園・幼稚園は、山ノ井保育園、上根知保育所及び寺島保育所の3施設であります。

このうち山ノ井保育園につきましては、23年度中に建てかえを予定しており、上根知保育所につきましては、建てかえを含めまして地元と協議してまいります。また、寺島保育所につきましては、寺島区所有の建物であることから、今後、地元と協議してまいります。

小・中学校につきましては、耐震化率は82.7%で、補強方式による耐震化は昨年12月までに完了しております。今後、小学校2校、中学校1校の建てかえを行い、24年度未完了予定で進めてまいります。

1番目の3点目、個人住宅の耐震化につきましては、これまでに耐震診断88戸、耐震補強設計1戸、耐震改修1戸の実績となっております。

2番目につきましては、国及び県のガイドラインや指針では、フッ化物利用を推奨しておりますことから、本市においても保護者の意思を確認の上、実施しているものであります。

今後、日本弁護士連合会の意見書を受けた国、県の動向につきましては、引き続き注視してまいります。

5番目のすべての子どもへの医療費助成の拡充につきましては、保坂 悟議員、新保議員のご質問にもお答えしましたが、本市においても県に合わせて所得制限の撤廃を行う予定にしております。対象者は、おおむね70世帯程度となる見込みであります。

また、助成拡大の範囲につきましては次世代育成支援行動計画では、26年度までに通院については小学校卒業までに広げる予定としており、前向きに検討してまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

では、1番目から再質問させていただきます。

この耐震化については、これまでもほかの議員の方も4人取り上げておりますので、若干、重複するかと思いますが、ここでの公共施設は山ノ井保育園、上根知、寺島ということですが、小・中学校については了解いたしました。山ノ井保育園も23年度に建設予定でありますので、上根知保育所に絞って質問させていただきたいと思っております。

昨日も東北地方で大きな地震がございました。地震はいつやってくるかは、予知できないものでありますし、それによって命が奪われるということは非常に残念であります。昨日も質問の方は、津波のことを中心として取り上げておりましたが、津波、それから地すべりですね。それから積雪時における地震というのは、非常に危険だと思うんです。

けさは町中でも雪がちらちらと降りましたが、山間地ではかなり降ったというふうに、朝、確認しましたが、市として豪雪警戒本部がまだ設置されておりますが、9カ所の測点地のうち小滝地区と、それから能生の権現荘ですね、この2カ所で、けさは9時現在の観測、いかがでしたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

現在、豪雪対策本部、まだ継続中でございますが、本日の9時現在の小滝地区、夏中ですが、積雪量は2メートル、200センチです。昨日、35センチの降雪がありました。それから権現荘につきましては213センチでございます、こちらのほうは12センチですので、昨日の降雪につきましては姫川谷のほう、かなり多くなって降雪しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

そうですね。上根知周辺ですね、別所地区でも40センチぐらい、けさ雪が降ったということを知っております。

それで耐震のほうに移りますが、積雪荷重というのは1センチ当たり、1平方メートルに約、1メートル・1メートル真四角で3キロの荷重がかかると。ですから1メートルの雪が降った場合は、1平米300キロの積雪荷重。ですから、こういうときに単なる大雪の倒壊も危険なんです、地震があったとき特に危険になってきます。人が集まる、子どもに限らず大人も含めた集会所ということになれば、もっと大変であって、これは危機管理をもって市でも取り組まなきゃいけないと思う。

3点目の個人住宅の耐震化の数字を、今、教育長から伺ったんですが、あまり進んでないなというところが私の実感なんです、まず、この3点目の進まない耐震診断の理由、それから補強工事いろいろあるかと思うんですけども、集会所も含めて今後どのようにされていきますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

個人住宅の耐震化率については、昨日もお答えさせていただきましたが、なかなか進まない状況、これは平成18年からいろんな耐震診断の制度も含めて、それから21年には耐震補強設計、それから、それにかかわる改修という新たな事業を発足されましたが、糸魚川市内では、まだ1件しか利用されていないということで、この辺の状況。これは個人の住宅は個人の資産にかかわるものから、どういう形でというのは細かくはわかりませんが、耐震診断を始めて88人の方、耐震診断を受けられた方にはアンケートなりとして、その際には、できれば補助があれば、その後につなげるというようなことも意見をいただいた中で、新たな事業を発足させただけですけど、実際かかるところになると、なかなか利用していただけないということもあります。

これは例えば今の世代の考え方、日本の住宅というのは昔は孫まで引き継ぐというふうな形がございましたが、現在、コンパクトな家づくりということで、30年。今、耐震診断にかかわるのが

56年以前の住宅ということで、約30年たった住宅。もう30年、40年スパンで建てかえというようなこともありますし、また、なかなか孫まで一緒に暮らすという世代が少ない中で、なかなか進まないのかなというのがありますし、費用の問題、その辺もあると思っております。

25番（鈴木勢子君）

集会所。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

それでは集会所のほうの耐震ということで、私どもは今、集会所については補助金制度を持っております。その中に、耐震診断を行う場合についても助成制度があります。そういったものを毎年、いろいろ区長さんたちに送付をしたり、あるいは集まりのときに出向いて、この集会所だけではなく、地域にかかわる補助制度を説明して、できる限りこれを活用していただいて、耐震性を強めていただきたいということをお願いしております。

ただ、今までの現状では、耐震診断された方は2件程度ということで、非常に少ないということなので心配はしとるんですけども、23年度以降につきましても、できる限り地域に宣伝を啓蒙して、耐震化を進めていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

個人の住宅、築30年以上で、いろいろそれぞれ理由があるかと思いますが、やはりあまりにも数字が少ないのでもう少し力を入れて、まず診断ですよ、取り組むか、補強するかどうかは、また次の段階。

それから集会所は、それぞれの3地域のいろいろな形態がありますので、所有者がそれぞれ違うと思うんですね。でも、やはり人が集まる場所ですし、1日目に田原議員も取り上げてましたけども、万が一のときに、避難所になるところも多いかと思うんですね。そういうところで、私はもう少し市はどう言ったらいいかということ、本腰を入れてやらないといけないんじゃないかなというふうに思います。

それで今、上根知の方なんですが、ちょうど1年前の3月に、この質問を取り上げましたときに福祉事務所の所長が、地元の方の要望は南側に空き地があり、そちらを1階を保育所、2階を集会所にしたいというふうに答弁されてるんですね。その後、こども課に移りましたので、福祉事務所の所管ではなくなったんですが、3カ月前の12月定例会で、私は少子高齢社会と経済成長の見直しを取り上げましたときに、市長は、若者の定住と子どもを産み育てやすい環境の整備に力を注ぐというふうに答弁してる、3カ月前ですね。それで今現在の上根知保育所の建てかえは、実施計画ではかなり先へ行って、どういうふうにしてもこども課で、当然、福祉事務所の所長の答弁を受けて引き継いだと思うんですが、この丸1年、どこまで具体的に進みますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

教育委員会こども課長（靄本修一君）

お答えいたします。

前福祉事務所長さんから引き継ぎを受けまして、私どものこども課の課題であるというふうな受けとめはさせていただいております。

しかしながら地元の皆さん方との協議というふうな進展でございますけれども、地元の皆さん方のお考え、どんなふうにしていきたいのかというあたりのところのまとまりが、なかなか私どものほうのところには届いておりませんし、私どももその辺の地域の皆さん方の考えを、大事に進めていきたいというふうな思いがありましたので、特に強く声がけをしたりというふうな部分のところは、させていただきませんでした。そのような状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

やはり「地元と一緒にあって」という言葉が、会議録の中で何度も出てくるんですね。私のこの質問だけじゃない、ほかの方も。やはり待っててもだめでしょう。ことしは大雪であったということもあるんですが、上根知保育所はへき地保育所だとか、地区の建物じゃないというのは庁内で大合唱でしょう。管理職が、もうそういうことを言ってますよね。あそこの建物は市の建物じゃないとか、でも実際、子どもがそこで生活してるんです、朝から夕方まで、もう保育ですよ。何か非常に皆さんは公務員として、こんな姿勢でいいのかというふうに、私はことしは大雪であったということも含めて感じました。

それで実際は2階はもう、耐震補強もしていないから、山口地区の方は、もう2階は集会所として使ってないんですよ、もう1階の保育所だけ南側に建てかえてもいいと。だから今までは2階を集会所にした建物を、そうすると農林水産課のほうとの関係もあって、いろいろ進まなかったけども、山口地区は別にもう集会所を持っていますよね。だから保育所とセットに、一緒じゃなくてもいいという声もあるんです。そうなんです。1年、全然進まないのは市は受け身。日本一の子どもを育てたいというのは、地域限定があるんですか。ここの地域の子どもは、それに含まれてないんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、靄本課長がお答えしたように、場所がやはり私は一番ネックになっとならうと思っております。やはりその辺を地域の皆様方の意見がまとまったらという話で考えております。場所というのは、非常に簡単なようで難しい部分があるわけでありまして、その辺をおまとめになっていただきたいという話を、投げかけさせていただいておると私はとらえております。場

所というのは非常に難しい問題があって、私も学校の移転という形の中で地域の声を聞く中においては、そう簡単にはいかないなというのがあるわけであります。

そのようなことで、確かに集会所は、これは山口地区だけの集会所ではございません。ほかの集落も一緒になって設置した施設でございますので、その辺の話もやはりまとめていただきたいと思っております。これは別々にしても、我々は問題ないととらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

そうでしたね。山口地区だけではないんですね、正確には。でも、もう使われてませんね。ここはもう耐震補強してないから、危険だという説明会をやりましたら、皆さんはもう怖くて、保護者も含めて発表会等も、おててこ会館を利用したりしてますので、これは耐震化というところでは、早急に取り組まなきゃいけないと思うんですよ。

単なる老朽化だったら、どんな建物でも古い順から建てかえしていきましょうというふうに、少し我慢しなきゃいけないんだけど、もう耐震診断で危険ということが出たんです。各地で、もうニュージーランドだけじゃなくて、もう地震が起こってるわけですよ、きのうも起こった。ここは本腰入れて、命という観点で見たら、あれはへき地保育所だとか、あの建物は市のものじゃないとか、そんなことを言ってる場合じゃないですよ。

そこに子どもを預けている保護者も納税者です、町中の納税者と平等ですよ。同じ納税者なのに子育てに格差がある、そういうことでしょうか。そこがやはり地震の耐震化ということと重なったわけですよ。ですから、もう少し私は本腰を入れてやってほしい。

結城所長は1年前に、南側の空き地で、そこが地元の方も要望してるって。じゃあその南側の空き地、そこでまずなくなっただんですか。ほかに適切なところが挙がってるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

教育委員会こども課長（靄本修一君）

説明いたします。

その情報以後、特にどの場所が適地であるとか、この方向でというふうな定めがはっきりしてありません。話し合いの流れの経過の中で、その部分のところが、まだまとまっていないというふうな段階だというふうに、私どもはとらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

こども課は昨年3月から、ずっとやってこなかったんです。ことしの1月22日になって保護者の懇談会を設けて、それでいろいろ。まず耐震化のことが出ましたよね、一番、保育所の。そういったことをまとめて、つい最近、4枚にわたって保護者に渡しました。私、これを見てがっかり、

何が日本一の子育て。0歳から18歳までの一貫教育だと、情けなかった。何を言ってるんですか、時間がないから読み上げませんけども、市としてのリーダーシップ、目ざすものがないの。だから地域限定なのですか、あそこに住む子どもたちは、別格なんですかというふうに質問したけども、市長はそういう答弁でしたけども、私、やはりもう少し皆さんは真剣にやってほしい。

もしかしたら今のこども課の体制、子ども支援も含めて、もうギブアップしてるのかなって、仕事量が多くて。ですから係ではなくて、せめて子ども支援は、係長も含めて一生懸命やってるんですけども、やはりかみ合わないのは子どもの支援室、前は支援室あったんですけど、支援室ぐらいに格上げて、職員体制をもう少し強化してやらないと、こういったことは進まないのかなと感じました。本腰を入れてやって、それで実施計画も含めて前倒して、地震ということのを頭に置いて、命ですよ。

昨年3月に質問したときには、園児は9名だったんですよ。23年の4月は2.5倍でしょう、23人。民営の保育所も入れて、2.5倍にふえるということないでしょう。ここの辺の実情も、しっかり見てほしいと思うんですよ。

やっぱり何で本腰を入れない。課題が多い、課題が多いと市長は言うけど、やってないから課題が多い。1つ1つ、100段の階段も1段、1段上っていけば上れるっていうこと、こども課で、ぜひやってほしいと思う。やれないことはないです。もう前倒して、1年でも早く私はやってほしい。もう一度、教育長の考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

お答えいたします。

先ほど私のほうから答弁いたしましたように、順序性をつけて建てかえに臨んでいきたい、相談に乗っていきたいということは、これはこども課として推進していくことであります。

したがって、山ノ井保育園を今年度中に、それから今年度中に協議に入って、できるだけ早い時期にということで上根知保育所、それから寺島保育所につきましては寺島区所有なので、寺島区の方々とお話し合いしてということで、順序性をつけて取り組んでいるつもりであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

教育長、順番だというのはわかるんですよ。でも順番は、何も1年単位じゃなくても半年でもいいんです。まるまる23年度、新年度、1年間じゃなくて、もう大体見えているんですから、あと市が本腰入れたら、もう地震の耐震化ということのを前面に出したら半年もかからない、残る半年で。木造でしょう、大規模なものを建てるわけじゃないですよ、もう半年でできるでしょう。そういうスピード感がないんですよ。1年、1年、次世代育成、次世代育成支援行動計画だって時限立法でしょう。何かのりくらりとやってるから、私、ここでまた言うんですよ。

集会所も含めて、公民館体制も見直しましたので、組織を見直せばそれでいいとかではなくて、

公民館も含めて、やはりこの耐震化については早急に、それから危機感を持って取り組んでほしいと思います。

2番目のフッ素の問題ですが、日弁連が非常にいい検証を出しましたね、すばらしい。そして記者会見をやったんですね。ところが、テレビでは放映されなかったのは、大相撲の八百長問題と重なっちゃったからできなかった。もう日弁連の方も本当に残念だと。そして89ページにのぼるホームページを、全部公開してますよね。本当に3年3カ月かけて、やはりこれだけのものをまとめたって重みがあります。

今、教育長は、国、県のことを言いましたよね。それから保護者のことも言ったけど、肝心の保護者ですね、インフォームド・コンセントがないんですよ。同意書1つもそうでしょう。小学校1年生に入学して、希望しますって言ったらずっと6年間。集団ですよ、インフルエンザでも変わってきてる。それで、やめたい人は申し出てくださいと。インフォームド・コンセントがなくて、そういうことは私はフェアじゃない。それがもう日弁連の意見書でね、プライバシーとか人権問題とかって書かれています。

今、糸魚川市は保育所、幼稚園、小・中学校ですね、どんな形でやってますか。ちょっとそれぞれ違うと思うんですけど、もう一度この場所で、お尋ねいたします。

議長（倉又 稔君）

鈴木議員の質問の途中ではありますが、昼食時限のためここで暫時休憩をいたします。

再開を午後1時といたします。

+

午後0時03分 休憩

+

午後1時00分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を開きます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

教育委員会こども課長（靄本修一君）

説明いたします。

保育園、小学校、中学校で、フッ化物洗口をどのように進めているかというふうなご質問だったかというふうに思います。

幼稚園、保育園の関係では週5日、お昼寝をする前に1分間、0.05%に薄めた液を7cc、ぶくぶくうがいというような形で実施しております。

小学校、中学校でございますが、0.2%に薄めた液を10cc、これもぶくぶくうがいで取り組んでおります。週に1回、小学校では朝学活の前に取り組むことが多いようでございますし、中学校では終学活の終了後に取り組んでいる状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

小学校、中学校では以前導入したときは、週5回やってましたね。それが県の手引きでは10分間、後片づけも含めて時間が必要ということで毎週50分、学校現場の先生が、これはとてもやっつけられないって、大変だということ週1回に変わったわけですが、いつから週1回になりましたか。

それから週1回になったことで、フッ素濃度が2倍になって濃くなったと思うんですね。濃度が変わったってということ、それを保護者の意向ということですが、保護者にきちっと週5回を週1回になって、濃度が濃くなったというのを伝えてありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

教育委員会こども課長（靄本修一君）

説明いたします。

いつから週1回になったかというご質問ですが、私の今手元にある資料では、正確な情報等はありません。

それから液が濃くなった分の保護者への説明が十分になされていたかどうかということにつきましても、私の今手元には資料はありません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

私も実は、週1回にいつからなったかっていうのが、教育委員会が発行している教育要覧でも最近のものでは、もう1回なんですね。今までお昼休み、昼食後にやってたのが朝ですよ。朝の会とか朝の読書の時間を割いて、週1回やってる学校がほとんどですよ、あの教育要覧では、ですから、かなり前からだったのかなと思うんですけども、そういったところも教育長は、保護者の意向というのもありましたけど、方法が変わった時点で濃度も変わっておりますので、やはりきちっと知らせるべきであると思うんですね。

日弁連の意見書は、そのあたりも細かく指摘しておりますので、教育長は日弁連のことも重視するようなことでありましたので、今後、新年度も含めて慎重に、国、県の動向も見てやってほしいと思います。

少なくともインフォームド・コンセントと同意書に関しては、私はやはり集団の現場でやってるわけですから、インフルエンザのように医療機関へ行って、それぞれがやってくださいではないわけですから、同意書もこれは毎年取るべきだと思いますよね。これはやりたくない人だけが申し出るというのでは、いかがかなというふうに思いますが、その辺は簡単に変えられることはできると思うんですけど、この点に関して見解はいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

教育委員会こども課長（靄本修一君）

今ほどの説明、それから同意書の件のご提言かというふうに思いますが、これからの取り組みの中でどのような改善ができるか課内でもって相談し、進めてまいりたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

今までは、これは本当に何か水かけ論的なものもあったんですが、今回、日弁連の意見書ですね、膨大なもので非常にあらゆる面から、先ほど環境汚染も含めて申し上げましたけど、やはりその廃液が直接流れることによって、水質汚濁防止法とか下水道法の排水規制の違反であるということも指摘してるんですね、処理してないから、直接。10ccにしる7ccにしる、歯にフルオロアパタイト、専門用語ですけど、フッ素液をくっつけて虫歯予防ですから、当然、ペッと吐き出したものは排水管で流れるわけですね、海に。そういったところの環境汚染だっていうことも指摘してるわけですよ。

ですからその辺が、繰り返しになりますが、日弁連も国にきちっと出してますし、やはりこういった1つの動きの中で、日本一の子どもを育てよう。0歳から18歳までですけども、「すこやか」という言葉がかなり出てきますよね、すこやかな体、すこやかな心。そういう意味で、大人たちがどういうふうに取り組んでいるかという姿勢も大事だと思うんです。だからやっぱり前向きに検討してほしい。

最後に、専門的になりますが、多分、当市の場合はフッ化ナトリウムの試薬を使っていると思うんですね。普通はミラノールとか、オラブリスという薬品を使っている。新潟市がオラブリスですけど、当市の場合は予算書とかにもフッ化物ってあるから、フッ化ナトリウムだと思うんですが、これは人の口に入るといけないという薬事法違反なんですけど、ここの認識はございましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

教育委員会こども課長（靄本修一君）

説明いたします。

歯科衛生士さん等がそれぞれ立ち会って、薄めたりなどする部分のところの仕事をしておりますので、直接、市の職員が担当しているという部分のところは、ないというふうに私は受けとめております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

でも実際に教育現場で行われているわけですから、どんな薬を使っているのか。ミラノールであるのか、フッ化ナトリウムの試薬なのか、ここの辺も薬事法にも違反だということを日弁連も指摘していますので、後から先ほどの週1回がいつになったかも含めて、教えていただきたいと思います。

次、3番目のことに入りますが、国の指摘を受けて、県もこのようにプロジェクトチームをつくったわけですが、当市は県平均よりも若干、1.75ですね。でも、達成率が51.9%、要するに100%ではないわけですね。

障害を持っている子どもたちが成人になったときに、どういうふうにして生活をしているかという把握ですね、幾ら支給してます、支援はしてますとかって、そういうことだけでなく、どういう生活スタイルをしてるかということ市は把握しているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

障害のある方が社会に出られましてということになりますと、それぞれ知的障害、それから精神障害の作業所等での仕事。それから、中には一般就労されている方ということでの把握ということでは知っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

一般就労の場合は、それなりの賃金形態もありますけども、作業所に通っている、今度、子どもが子どもでなくなるわけですよ、成人して。保護者がいる場合はまだいいですけど、年齢がどんどん高くなって、保護者も片親になったりして非常に生活が苦しくなって、支援体制だけではやっていけないと。障害も3障害、いろいろありますから、1つにはくくれないんですが、やはりこのあたりを、もう少しきめ細かい支援ができるのでしょうか、もうこれが限度でしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

それぞれの障害の方によつてのニーズとありますが、要望があるかと思いますが、できるだけ、それに対応していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

協議会もあるかと思うんですけども、やはりきめ細かい支援をしてほしいし、障害者であっても、市民の1人であることには変わりはありませんので、そこの辺の政策も、もうこれでいいということではなくて、進めてほしいと思います。

次、4番目ですが、このことについては、私は予算の特別委員会でも申し上げていますが、合併当初の8,000円から、どんどん、どんどんダウンして4,000円。3年間の実施計画では、年間2,000万円ほど計上してるわけですが、今年度は大幅に下がっていると思いますが、あまり細かいことは特別委員会で言いますが、どうしてこういうふうに後退しているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

実は、こちらのほうは平成21年4月に、バスの定期券を補助するというのでやらせていただきました。そのとき初めての事業だったものですから、申しわけないですけど、ちょっと多目に予算を盛ってしまったというのが実態でございます。その後、1年たちまして、その前に7月から、タクシー券についても交付という形でやらせていただきまして、そちらのほうでやらせていただいたんですが、金額的には21年度決算額でいいますと、約1,000万円ぐらいの利用だったという形になっております。ですから23年度予算につきましても21年度の決算額、それから、22年度の今まで決算見込額を参考にさせていただいて、23年度予算のほうを要求させていただいております。

理由につきましては、確かに金額が減額になったというのがありますが、利用者の方からの申請も少ないというのも実態であろうかと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

申請が少なくなった理由は4,000円でしょう、8,000円でなくて4,000円のために市役所に行って手続をしようと、そして交通弱者なわけですよ。ですから私は通告書にも書いたけども、合併当初の8,000円に拡充できないんですかと。これは23年度予算は1,500万円だと思ってるんですけど、間違ってますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

失礼いたしました。

1,500万円で予算を盛らせていただいておりますが、あくまでも予算でございますので、最大で利用された場合ということでの盛り方だということで、ご理解いただきたいと思えます。

また、ほかにもおでかけ支援という形では、福祉有償運送でございますとか、要介護認定が4、

5の方につきましての外出支援サービス等もやっております。そちらのほうとのバランスというの
もございまして、市長答弁にもありましたように、平成23年度は現行体制のままでやらせて
いただきたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

有償運送も出ましたけど、やっぱり限られた人しか使えないわけですよね。ですから私は、やは
りこのおでかけパス事業というのは、高齢者にとっては家に引きこもらないとか、非常にいい支援
だと思っんですよ。ですけども、半額になったことに対して今取り上げたんです。現行どおりって、
やはりもっと私は人にやさしい政策を進めてほしいと思います。

時間がないので次に移りますが、子ども医療費も、これは3歳児卒を取っ払ったときの金額って
いうのは、新保議員の答弁にもありましたけども、副市長は県とか国というふうに答弁されました
けど、それはでも違っんですよ。子どものこういうことは国、県じゃなくて、地方からのボトムア
ップでやっていくの。だから子宮頸がんワクチンも、魚沼市が初めてやったでしょう。そして国を
動かしたんです。だから日本一を目指すんなら、県下でなきゃいけない。そこの辺はどうですか、
隣もやっているんですよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

私は基本的な考え方で、社会保障とかそういうものは、国がやっぱり一定の線を出したほうがい
いということでの理論のもとです。70歳以上の高齢者の医療費を無料にしました。そのときもや
っぱり地方もやりましたが、実際には国が全国一律でやったり、介護保険もそうです、全国一律で
やってきたわけです。やはりそういう観点からいくと、1つの自治体よりも国が全体で子どもを考
えるなら、全体で同じレベルで上がったほうが、財政力の豊かなところと、豊かでないところの差
があるから、そういうものはいかなものかということで、そういう点では、国、県から、しっか
りやってもらいたいということでの話をさせてもらったわけです。

考え方はいろいろあると思いますが、やはり糸魚川市の子ども一貫教育、あるいは次世代育
成支援行動計画の中でも改善をしようと。それから近隣の中では、非常に市が一步後退のような形
でしたので、早期に見直しをしたいという考えのもとですが、考え方はそういう考えでありますの
で、若干、議員と考え方はちょっとずれているようですが、考え方は一緒だというふうに思っ
ております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

考え方は一緒でないと思いますよ。私は国、県の動きを待ってやるんじゃないくて、日本一と言うんでしたら、日本一で糸魚川市はこうです、こういうのも、こういうあれもありますと、そこで日本一を目指すべき。だから日本一というのは私たちが言ったわけじゃなくて、そちらが言ったわけですよね。だから県下であるというのは、隣の妙高、上越市よりも先に出てほしいと言うんではなくて、せめてそのレベルまでいきませんか。次世代育成で26年まで、まだ待たなきゃいけないんですかと、そういうところを問うてるわけですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

鈴木議員とは、ここであれですが、考え方は何人かの議員の中で、このことを挙げておられますが、やはり市としても糸魚川の子どもの医療費を、だれでも受診できるような方向性にもっていきこうということでの取り組みをさせていただいておりますので、そのやり方の方法として、どうかということでお話をさせていただきましたので、やっぱり糸魚川の子どもたちが、より健康に対して軽負担の中で、だれでもが受診をしたいというのは、考え方は一緒だと思っています。そのことで私は話をさせてもらっておりますので、市としまして、やっぱり隣がどんどん進んでいくようであれば、そこらの差が開かないように取り組みたいというのは、市長はそのこともお話をしてきましたので、今後も、それらを見ながらいきたいということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

重点政策に挙げている以上は、やっぱり予算もそれなりに形として出てこない、日本一にはならないと思うんですね、もちろん重点政策でもないわけです。ですから、やはり障害者もお年寄りも子どもも、人をやさしく、人が真ん中にある市政を目指してほしいと思います。よろしくお願いいたします。

議長（倉又 稔君）

以上で、鈴木議員の質問が終わりました。

次に、久保田長門議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

久保田議員。〔9番 久保田長門君登壇〕

9番（久保田長門君）

奴奈川クラブの久保田長門です。

通告により教育行政について一般質問を行いますので、よろしくお願いいたします。

文部科学省は、平成22年3月に、新学習指導要領のガイドラインを示しました。私は同年6月の定例議会において、小学校では平成23年4月から、中学校では平成24年度から全面实施されるこの新学習指導要領の中で、主に学習評価を中心にして糸魚川市の教育基本構想を尋ねてまいり

ました。

学習指導要領に明記されている内容は、教育活動の標準性と共通性を維持し確保するため、国が定めた教育課程の編成と、それに基づいて授業を進めていくための基準です。この学習指導要領に明記されている内容は、子どもたちに確実に身に付けさせなければなりません。

「教育は国にとって最も肝要であり」学校教育の課題が山積してる中、教育改革や、学校改革を推進すべきで、そのことが評価される「学校の第三者評価」等の公教育の現状が問われております。

以上の観点を考察し、5項目の質問を行います。

- (1) 学校の課題解決を図るために、管理職の解決能力が強く求められる。「より一層の手腕を発揮させるため」に様々な手法が考えられるが、これらの学校管理機構の問題について当市ではどのような施策を展開してきたのか、現状と課題を伺います。
- (2) 文部科学省は、平成23年1月31日付けで、879人の優秀教員を大臣表彰しました。その選出基準と近年の当市での選出状況はどうか。そして、今後それらの表彰された教員との関わりをどのようにして、施策を展開するのか伺います。
- (3) 文部科学省より、平成22年3月に「学校の第三者評価」のガイドラインが示されました。この第三者評価の実施により、学校運営においてどのようなメリットが生じるのか、市の見解を伺います。
- (4) 国際機関の経済協力開発機構（OECD）が15歳男女を対象にした3年ごとに行う学習到達度調査（PIISA）の2009年度の結果が平成22年12月7日に発表されました。我が国においては安心して満足できるような結果ではないが、全般的に下げ止まったのが現状である。

この数値と、なぜこのデータが示すような流れになっていたのか、市はどのようにこのことを把握しているのか伺います。

- (5) 学校教育の課題の中で、問題が山積しており、その1つ目として取り上げられている子どもたちの規範意識の欠如や、2つ目として使用される教科書にも問題があると指摘する教育関係者も多い。

現状がそうであるならば、その原因は何か、背景には何があるのか、あるいは他方では教師にも規範意識の確立が求められる。今までどのようにしてこれらについて対策をとってきたのか、市の現状と課題を伺います。

以上、1回目の質問を終了いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

久保田議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、教育委員会では年度当初に校長に対して学校課題や、その具体的な解決策をまとめた教育計画の提出を求めるとともに、直接校長と面談を行い、学校経営に関する指導、助言を行っております。

また、学校経営方針や具体的な取り組みについて家庭や地域に公表し、評価を受けることを義務

づけております。

2点目につきましては、優秀教員の文部科学大臣表彰は、平成18年度より行われております。教員表彰実施要綱に示された基準に該当する教員を市町村教育委員会が県教育委員会に推薦し、さらに県教育委員会が文部科学大臣に推薦することになっております。

当市では、平成20年度に小学校教員が1名、21年度には中学校教員が1名、それぞれ表彰されております。教育委員会では、表彰された教員のすぐれた指導技術を他の教職員の資質の向上につなげるために、教職員研修会の指導者として積極的に活用していくことに努めております。

3点目につきましては、第三者評価では学校関係者と違った視点からの学校経営に対する評価が期待でき、学校経営の改善のための助言を得ることができます。

また、評価を通して教育に対する関心を高め、学校経営に積極的に参画してもらうことで、学校経営を活性化することが期待できることも大きな利点と考えます。

4点目につきましては、学習到達度調査では、基礎的な知識、技能の定着は大方よいものの、課題をじっくりと考えたり、自分の考えを明らかにして友達に伝えたりという思考力、判断力、表現力に弱さがあることが明らかになりました。

教育委員会ではこのような実態を改善するため、教職員研修や学校訪問により、思考力、表現力をはぐくむための授業づくりを指導しております。また、子ども一貫教育により、家庭、地域で一体となった指導を進めてまいります。

5点目につきましては、子どもたちの規範意識の低下は、情報化や少子高齢化、核家族化など、目まぐるしく変化する社会の中で、価値観の多様化や人間関係の希薄化、家庭や地域の教育力の低下がその背景にあると指摘されております。

学校ではこのような状況を踏まえ、集団生活のルールや善悪の判断力の育成に取り組むとともに、子ども同士や地域の大人との交流活動など、人間関係を築く力の育成に力を入れて取り組んでおります。今後は、子ども一貫教育基本計画に基づき、規範意識や豊かな心の育成に向け、家庭・園・学校・地域が連携した取り組みを一層推進していきたいと考えております。

教師の規範意識の確立につきましては、校長会や通知等を通して具体的に指導しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

2回目の質問に入る前に、今回の質問の趣旨を申し上げます。

私の質問が、時には我が国の教育界全体の現状に展開したりいたしますが、ご承知のとおり教育行政というものは国策に準じるケースが多く、担当部局としては熟知されておられますが、よろしくお願いたします。

それでは、再質問に入ります。

これは昨年、市内のある小学校で起きた事案でございますが、夏休み前の通知表の採点ミスで、7項目の観点で評価すべきところを、学校側の間違いで5項目の観点評価をしてしまいまして、子どもたち、あるいは保護者に対して著しく不信感を生じたと。学校の対応では、その信頼感が失わ

れたために、この件で関係されます家族の方々から指摘があっても、その対応がないということ。その事実と、もう1点、そんな対応をしてよいのかという指摘もございます。学校管理の観点から指導教員、あるいは教頭、学校長、教育委員会、ひいては学校設置者としてもどのような見解を持っているか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

薮本こども課長。〔教育委員会こども課長 薮本修一君登壇〕

教育委員会こども課長（薮本修一君）

説明いたします。

通知表の記載項目の評価項目の記載ミス、それをどのように受けとめて、教育委員会として対応していくかということですが、本当に子ども、保護者に対して非常にあってはならない、大変信用を失墜する行為ということが起きたということを、本当に深く受けとめております。厳しく受けとめております。

校内の担任、それから教務、教頭、校長ライン、要するに評価ラインの中での管理職の役割が、非常にチェックミスと申しましょうか、指導ミスと申しましょうか、その部分の欠落で、このようなミスが生じたものというふうに受けとめております。

学校としては校長に対して、非常にこれはあってはならないことなので、とにかく即、誠意を持って該当する家庭訪問しながら、誠意を示しながら謝罪をし、今後、二度とないようにというような部分のところの行為を、次からの教育活動に生かすようにということでの働きかけをさせていただきました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

実は私も同じような経験がありまして、自分のことで申しわけないんですけど、小学校5年生の息子が、たまたま産休で代用の教員が、本来、学校で保持しなきゃいけないクラスの順番を、子どもたちに間違えて逆に配ってしまいまして、そのときの教員が実は私の家へ来てくださりまして、玄関で泣きそうな顔をして、「お父さん、ごめんなさい」と。私はその一言で、もう人間はだれでも間違えるということで、かえって応援したんですけど、実は、私が例を挙げたのは、こうして自分も同じケースで、私が今取り上げている学校の保護者の方や、家族、関係者がそのように対応されれば、私も今この場で質問することもなかったし。

もう1つ、本当にこれははずかしいことなんですけど、日本一の子どもづくりの声を上げているこども課として、この事象に対して再度どのように思っているか、もう一度見解をお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

薮本こども課長。〔教育委員会こども課長 薮本修一君登壇〕

教育委員会こども課長（薮本修一君）

ミスを起こした後の対応ですけれども、これは本当に教育活動の中では、特にあってはならない大変大事なことでございますので、その後、先ほどもお話ししましたように誠意を持って謝罪をし、そしてその誠意を、これからの教育活動に生かしていくという姿勢を維持しながら精いっぱい、また教育活動の充実に努めていくことが、大事だというふうに受けとめております。お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

私はここで課長に、謝罪をするということが目的じゃなくて、二度とこのようなことが起きないように。人間はどんなに一生懸命やっても、間違いは起こると思います。課長もみずからおっしゃったとおり真摯に謝ることがあれば、問題は少して終わると思います。これは指摘にとどめさせていただきます。

それで平成21年度に、みずから降任を希望する小・中校の管理職数が223人というデータがあります。平成21年以降では最多数であります。数は少ないようではありますが、問題の本質は極めて深刻であると思います。市の現状はどうか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

教育委員会こども課長（靄本修一君）

説明いたします。

管理職を希望する教員が非常に少ないというふうなことの現状を、どのようにとらえるかということでしょうか。

9番（久保田長門君）

降任。

教育委員会こども課長（靄本修一君）

失礼しました。申しわけございません。

管理職の降格希望が非常に多いというふうな現状ということでございますけれども、市内では過去1回だけ、1人ありましたけれども、家庭の事情等により降格というようなこと。特に身体的な条件によって、どうしても管理職が務められないというふうな事由がありましたものですから、降格というふうな形を本人からの希望で、そのような形になったものでございます。

全国的に非常に多いというふうな部分につきましては、新潟県に当てはまるのか、当てはまらないのかわかりませんが、各都市とか地方とか、それぞれさまざまな事情がありますので、一概には言えませんけれども、確かに管理職に対するやっぱり責任の追及、大変重いものがだんだん、だんだん重なってきております。その辺の部分のところで、やっぱり教諭のほうがいい、一担任のほうがいいというふうに思いとどまる職員も、きっと多いんだろうというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

これは提案なんですけど、学校管理機構をピラミッド型に変えて信賞必罰制を取り入れ、実質的な勤務評価制度を整備し、民間企業では当たり前のことですが、学校にも導入することが近々の課題と指摘する考えに対して、国の機構ではありますが、当市ではこういうことをどのように受けとめているか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

教育委員会こども課長（靄本修一君）

説明いたします。

今現在も教育評価という制度がありまして、担任、職員が年度初めに自分の目標を立てて、年度途中に申告状況を確認し、年度末に自分の取り組み等を評価する。それを校長面談を通しながら一緒に確認し、そして目標に向かっていくというふうな部分の機会が今現在進んでおります。そんなふうな目標設定、要するに教職員のPDCAサイクルを、校内でも職員体制の中で進めているというのが現状でございます。

教育委員会としましても、その教員評価の制度を有効に活用しながら、一人一人の職員が自分の持ち味を精いっぱい出せるような、そんなふうな管理職との関係を、面談を通してつくり上げることが大事だというふうにとらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

先ほど課長答弁では、そのように追い込まれた職員は1人という報告が上がりましたが、文科省の22年度の報告では、この7年間で約2倍、そのような状況に追い込まれたという全国の報告がありますけど、精神疾患で退職したり休職する教員がふえてるという報告があります。教職は他の職種以上に、メンタルヘルスの悪化が深刻である。

先日、マスコミでも、皆さんご存じだと思いますけど、小学校の女性教師がそのトラブルから、保護者を告訴するというショッキングな事件が浮上しております。原因はともかく、集団的指導や、なじまない個別対応が必要な子どもや、それに伴うモンスターペアレントと言われる保護者もふえております。これらの職場環境の改善といいますか、当市では、あまりまだひどくないですけど、この対応をどのように今後考えていくか、お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

教育委員会こども課長（靄本修一君）

説明いたします。

教職員のメンタルヘルスを校内の体制の中で、どのようにそれを緩和するような対応をとっているかということでございますが、先ほどお話ししましたような校長との面談、それから日ごろの学校

生活、勤務中でのいろんな報告、連絡、相談、そんな場面にできるだけ管理職は耳を傾け、そして教職員の私生活の様子までも、できるだけ働きかけながら情報を収集して、いろんな言葉がけとか、あるいは勤務の配慮とか家庭事情等の配慮。それも含めまして、できるだけ働きやすい職場、それを大事にしていくようにというような部分のところにつきましては校長会とか、時々教育長のほうも校長会に出まして、そこらあたりのメンタルヘルスの大切さ、特に管理職がどのように職員を見るかという部分については、丁寧に校長会でも指導し、そしてどのように進んでいるのかという部分については、市教委としてもできるだけ把握するように努めております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

現在、東京都教育委員会ではこの4月から、都内公立高校において全職員に対して定期検診の中へ、このストレス検査を追加するとの発表がありました。これは県単位の施策ですけど、市の現状と、もしこの制度が糸魚川市内に導入されていない、この制度の導入に対しての見解を伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

教育委員会こども課長（靄本修一君）

説明いたします。

制度の趣旨は非常によく私どもも理解しております。それをそのまま市のほうに取り込めるかどうかという部分については、ちょっとまだ検討しなければいけない部分がありますので、制度の趣旨、そこらあたりについては、私どもは前向きに受けとめて、今現在も進めている方向を大事にして進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

これはほとんど指摘する教育関係者は見られないんですけど、実際、校内での人間関係の悩み、教師にとっては対生徒以上に痛烈なことなんですけど、この対象になっている教職員にとって、このストレス状況に追い込まれる大きな要因にも挙げられておりますが、この指摘に対して市の今後の展開、現在の状況、再度お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

教育委員会こども課長（靄本修一君）

説明いたします。

メンタルヘルスの部分については、非常に個人差がもうございます。特に管理職は今、非常にどの部分を丁寧にみてるかといいますと、無理をさせないというふうな部分のところ。無理を承知で

勤務させていますと、一番最悪の事態になってしまいます。要するに、休暇を取るといふふうな形になってまいります。

それから初期の段階で、専門医への働きかけをして、要するに診断を受けてきなさい、相談に行ってきたいなさいというような部分のところを、最悪にならない事前の手当てを管理職はいち早く手を差し伸べる。そういった情報につきましては教育委員会のほうにも、校長は報告とか連絡の中で伝えてくださっております。

そんな意味で、教育委員会と学校の校長との連絡を大事にしながら働きやすい職場づくり、そして万が一、ちょっとおかしいなというふうな職員がいたら、できるだけ早く対応のほうを進めていくような体制づくりを、今現在、市としては進めております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

今、課長が答弁してくださったことは、実は私も質問しようとして今考えていたんですけど、いわゆる受診をしやすい風潮をつくる。そして復職にかかわっている精神科医が、確かに今指摘されたように手おくれ受診を防ぐために指摘がありますけど、これは指摘にとどめますけど、よく理解してると思います。

それでは、次の子どもたちに規範意識の欠落と申しますけど、遵法精神が欠落した教員も正直おられると思います。このことについて、国民の目は非常に厳しいと思います。特にまじめで、規範意識の高い教員が苦しみ、悩みを持つようになると思います。いろいろな指摘がありますが、文科省、教育委員会、教職員組合、いろいろな原因があると思います。このことは教育改革、公教育の現状を考察したとき、避けては通れないかと思えますけど、答えられる範囲内で答弁をお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

薮本こども課長。〔教育委員会こども課長 薮本修一君登壇〕

教育委員会こども課長（薮本修一君）

説明いたします。

教職員の遵法精神、服務、規律の確保、それから規範意識の醸成という部分に、教職員は非常に大事にしなければいけない、最も大事にしなければいけない職種の1つというふうに思っております。

これは教員1年目、初任者研修というふうな研修がありまして、これは法で定められておりますけれども、そういう研修。5年研、12年研というふうな研修の機会に、必ず遵法精神に伴う教育公務員としての心得という部分の研修を繰り返していますし、各校内でもその部分につきましては定期的に、校長、教頭、あるいは管理職の者を含めまして職員への指導、そして職員がどのような形になっているかという見取りチェック、助言というふうな部分をきめ細かく、今現在ずっと進めている最中でございます。議員がおっしゃるように教職員の1つ1つの行動、そこらあたりが非常に責任を負っているんだというような部分につきましては、特に厳しく私どもも見てるつもりでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

21年度の5月1日現在、小・中・高の教職員はたしか98万6,125人という報告がござい
ますが、その中で私が指摘したいのは、この同じ年で約8,200人を超える教職員が職場からス
トレスの状況へ追い込まれて去っているという報告があります。

優秀な人材や教育界を目指す人材が、学校文化や教職員気質に嫌気が差してしまう。教育界では
モンスターペアレンツというような保護者に対してのストレスが深刻になってやめる報告しか、例
えば退職、休職となることを指摘する報告しか上がってこないんですけど、私にとってはこのこと
は、はっきり言って異常だと思います。私は国の指摘をしていますけど、今、糸魚川市で答えられ
る範囲内で見解をお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

教育委員会こども課長（靄本修一君）

モンスターペアレントのその関係でございませぬけども、直接学校に、担任に対して、いろんな指
導面とか、子どものかかわりとか、部活動の指導とか苦情的なもので、しつこくそれこそ担任を追
い詰めるような形でのかかわりについては、ほとんど今、市内の中ではありません。

ただし、直接学校に言えなくて何件か教育委員会のほうに、これはどうなっているんでしょうか、
これはどうなっているんでしょうか、なかなか改善が見られませんというふうな意見といいましょ
うか、そんなものが数件教育委員会のほうに届いております。

学校としましては、そういった教育委員会にいただいた情報は、なるべく早く学校のほうに伝え
て、その辺の解決ができる部分、あるいはじっくり時間をかけてやらなきゃいけない部分、内容に
応じて学校へのサポート体制を教育委員会としてとらせていただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

開かれた学校づくりということで戦後の推移を見ますと、学校教育の保護者、地域住民の協力か
ら、もう時代は既に学校運営の参画へ移行してます。もうそれはご承知のとおりだと思いますけど、
そこで今挙げたような教員に対しても教員育成ということで、今後どのように市として対応してい
くか見解を伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

教育委員会こども課長（靄本修一君）

説明いたします。

学校教育だけではなくて、地域ぐるみで学校の教育活動を支えよう、そして児童生徒たちの教育活動にも地域の皆さん方からかかわっていただいて、地域の応援団みたいな皆さんが学校に入っていて、教育活動を盛り上げていこうというようなことですが、能生中学校区では、地域支援本部事業を立ち上げて数年たっております。地域の方々がいるなかかわりの中で、学校の授業の中に応援団とし、あるいは放課後の活動の応援団とし、あるいは部活動やクラブ活動にも入っていただいて参画していただいております。

地元の教員にとっては、非常に身近に感じる地域の方でも、よその地域から来た指導者にとっては非常に違和感があるんですけども、やっぱり地域の皆さん方とふれ合う機会、学校であったり、あるいは朝の交通安全の立哨であったり、あいさつ運動であったり、そんなふうないろんな場面で、地域の方とのかかわりの中で地域の方々の視線を感じ、地域の方々の皆さんの熱意を受けとめて、そして力を合わせていくというような方向を、糸魚川市内でも大事に今までもしてきましたし、これからもうんと大事にして、地域総ぐるみの学校教育の充実を進めていくことが、一貫教育方針や基本計画の目指す姿というふうに受けとめております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

今、課長が答弁したとおり、昨年の12月27日に中教審の分科会で教員の資質向上特別委員会において、今、全く答弁されたとおりのことが上がってきております。このことは指摘でとどめておきます。

先ほど課長の答弁の中で少し触れたんですけど、教員の資質の向上を目的とした教員研修の中で、2番目に移っております、優秀教員をロール・モデルとして、若い教員に対して市の教育委員会が技術や技能の鍛練の姿勢を求められる。市内においてもグローアップ研修ですか、2、3年の新人職員を、先ほど申しあげましたけど、平成22年9月に、私は報告書を読ませていただいたんですけど、21年度には、今、私が指摘しているケース。先ほどの報告では1年ごとに1人1人、私は2人の教員を存じてますけど、女性の教員でしたけど、実際にどのようにロール・モデルとして展開したのか、見解を伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

教育委員会こども課長（靄本修一君）

優秀教員に表彰された先生の活用といいましょうか、それをどのようにしてきたかということなんですが、教育委員会としましては、文科省の優秀教員というふうな先生でございますので、非常にレベルが高うございます。そんな意味合いで、特に授業研修、そこらあたりのところを師範授業というふうな位置づけで、要するに名人の授業を若手も中堅なみんなで見、一緒に学びましょうというふうな機会を位置づけさせていただきました。本当に都会に行かなくても、身近でそういった先生の授業を見ますとやっぱり触発されて、いろんな学ぶべき点が多うございます。

そんな意味合いからしますと、20年度は小学校1名、21年度は中学校で1名表彰を受けましたけれども、その先生方の活躍、存在が、地元の先生方にとっても非常に大きい、心強い存在として位置づいているというふうにと受けております。助かっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

申すまでもなく学校教育の信頼といたしますが、特に、これだけ素晴らしい教員が、糸魚川市内にいるんだと。たまたま課長とお話したときに、私、偶然にその先生と知り合ったんですけど、いかにすごいかということ、今、たまたま上教大の准教授になられて、それは市にとって大変な試金石だと思います。1名、1名しか、まだわずか出てないんですけど、今後そのような先生方を生かして、新人研修の中でも取り上げていただきたいと思っております。

それでは、4番目の国際機関の経済協力開発機構の件に移ります。

国際機関が行う学習到達度調査、PISAですけど、文科省や教育現場では脱ゆとりの必然性を認め、日本の子どもたちの成績は改善の方向へ進んでいるとのことでありますが、私が今指摘する必然性をどのようにとらえ、受けとめているか、お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

教育委員会こども課長（靄本修一君）

PISAの学習到達度調査の結果を、市としてどのように受けとめているかという質問だと受けとめさせていただきました。

これは3年に1回ずつ進められてきたもので、15歳の生徒が受ける調査でございます。この調査は、活用力を重視して調査する内容でございます。そんな意味合いからしまして、日本の結果と糸魚川市の結果の相関を見たときに、非常に似たような結果を私どもは受けとめて、分析しております。

といいますのは、今回の調査の中には3点ありました。読解力、それから数学的リテラシー、科学的リテラシー、この3点についての調査の内容でございましたが、一番注目したいのは、読解力の調査でございますけれども、日本の全体の中では65カ国中8位という地位でございました。これをさらに分析しますと、特に、単に書かれたテキストの内容を読むとか理解するだけではなくて、利用するとか、熟考するとか、あるいはこういった読み取る活動に対して、取り組む能力というふうな部分までつけ加えて調査しております。単に読めるだけじゃなくて、さらに活用していくという部分だと思うんですが、この部分のところは前回の高澤議員さんの質問にもお答えしましたが、全国学力・学習状況調査の実態から見ましても、当市の読解力という部分が非常に落ち込んでおります。その辺の部分から見ますと、さらに、さらにPISAの学力分析を、当市の学力実態と重ね合わせて、この読解力、要するに活用力も含めて、どのように高めていくかということが、非常に有益な資料として参考になるなというふうな私どもは受けとめております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

ことしですけど平成23年2月28日、国立教育政策研究所はOECDが行った今のPIISA調査ですけど、国際責任者を招いて文科省で、演題で「PIISAから見る、できる国・頑張る国」の講演会を開催されました。多分ご存じだと思いますけど、この結果が3月8日に、日本教育新聞に報告されておりますが、どのような評価があったか。例えば、北京大学では世界一という評価が出ておりますけど、そのことについて、どのように承知してるか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

教育委員会こども課長（靄本修一君）

説明いたします。

たしかそこの中でも読解力というような部分のところ、非常にこれから大事に取り上げて、力をつけていかなきゃいけないというふうに記述があったというふうに私も記憶しております。

特に、先ほどお話ししましたように情報へのアクセスとか取り出し、統合とか解釈、熟考とか評価というふうな部分の内容が、特にキーワードとして授業レベルでの改善につなげていく。その方向を、もっともっと大事にしていこうというふうな主張が、その中に述べられていたと、私自身は記憶しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

結果から見ても、糸魚川市の子どもは大変優秀だと思いますし、実は日本の教育界で、今申し上げました国立教育政策研究所がOECDで行ったPIISA調査の結果を、例えば今、課長が指摘したように、日本の子どもたちの欠陥といいますか、指摘をしても、市場化の中の学校だというシナリオということで、皮肉ってる見解を持っている教育関係者も多いと思います。

そうした中、依然としてグローバルな時代を読み取れない、これは日本教育界の最大の欠点かと思っておりますけど、修正されてきてますけど、たまたま私の同僚議員であります五十嵐健一郎議員が、奴奈川クラブ誌の中で、このように述べております。

糸魚川市から世界を洞察し、実践知の総合力を結集し、イノベーション（未来創造）を起こしていくような、グローバルな視点を持つ人間力の育成が緊急の課題であると論破しております。このことに対して指摘しておきますけども、今後、当糸魚川市の教育委員会も、国は国でいろいろな考え方がありますが、独立した教育委員会としてこのような考え方に立って、子どもたちを指導していただきたいと思っております。これは指摘にとどめておきます。

そこで、昨日、高澤議員さんが指摘した全国学力テストの実施において、平成19年に43年ぶ

りに実施されたのはよくご存じだと思います。しかし、政権交代によりまして、日教組が指摘する全員参加全国学力テストは過度の競争を招くという論理により、抽出方式を平成22年度から導入し、きのうも課長が答弁されてました。なおかつ、行政刷新会議で3割へと落ちたと思います。この抽出から漏れた7割の学校が、学校ごとや小規模の市町村の学力レベルに、どの程度の格差が生じているか比較することはなかなか不可能と指摘しております。きのうの課長の答弁で、全く私はそのとおりだと思って、課長が答えられない理由はよくわかっております。

そこで平成23年2月18日、文科省の専門化会議で、数年に一度、全員参加という復活案を示しております。承知だと思いますけど、教育現場において、これらのことをどのように受けとめているか、正直な答弁をお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

覇本こども課長。〔教育委員会こども課長 覇本修一君登壇〕

教育委員会こども課長（覇本修一君）

説明いたします。

学校教育は、やっぱり学力向上というふうな目的が非常に重要でございます。その目標に向かって、精いっぱい授業改善をし、児童生徒の可能性をうんと引き出して、できるだけ高みに伸ばしてあげる。そんなふうな営みが、学校教育だろうというふうに私も思っています。

そんな意味からして、やっぱり学力実態がどの程度になっているのか。ある程度、客観的な立場での問題を取り組むことによって、どの程度どこがいいのか、どこがちょっと落ち込んでいるのかという実態把握のためには、こういった客観的な全国学力・学習状況調査のような形のテストが、やっぱり大きな1つの試金石になるんじゃないかなというふうに受けとめております。

したがいまして、19年度から始まったこの取り組みですけれども、糸魚川市は抽出校だけじゃなくて、全部の学校が一緒に受けましょうという、希望とかそんなじゃなくて、そこらあたりのところは教育委員会の考えとして市の校長会に説明し、取り組みを理解していただいて、全部の学校が取り組むという体制を、今現在構築しております。

国の動き、さまざまにあるかと思うんですけれども、基本的には、今、私が述べたような形での取り組みを、糸魚川市は進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

いわゆる文科省が進めています教育格差の解消という国策を考察したときに、今、答弁にもありましたが、サンプル抽出の学習状況の手法で、どうして正確性を維持する学力調査が可能なのか、私は本当に疑問をめぐい去ることはできません。はっきり言って、私も教育に詳しくないんですけど、間違っていると思います。現場として、これの混乱が目に見えているんですけど、再度見解を伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

教育委員会こども課長（靄本修一君）

全国の3割実施ということで、今年度から取り組みが変わりましたが、確かに全国の都道府県の平均値にいたしましても推定でございます。およその抽出校の全国のやつを集めて、およそここからここまでの範囲の中での平均値を出して、都道府県の平均値を出しております。

そういうことからすると、調査のやっぱり客観的な実態を求めて進めていきたい、取り組んでいる気持ちなんですけども、そんなふうになってきますと、どこまでの信頼性があるのか、1つの基準というふうな部分のところが、ちょっとあやふやになる部分もあるのかなというふうに、私どもは受けとめております。

ただし、3割とはいっても全国でございますので、一応の基準として見る部分も、ちょっとは大事にしておかなきゃいけないかなというふうにも思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

それでは小・中・高における成績評価制度、いわゆる成績表ですけど、客観的に評価が可能なテストの比重、ウエートと、今、新学習指導要領に指摘されている関心、意欲、態度等の観点を点数化して評価したウエート、今、日本の教育界ではどのようなウエートになっているか教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

教育委員会こども課長（靄本修一君）

説明いたします。

主要教科は特に観点をはっきりしております、ペーパーテストとか実技とかで非常に評価がしやすい形になっております。ほかの芸能教科等も評価基準、評価項目等あるんですけども、その部分につきましては校内で、その評価基準をどのようなレベルにするかという部分の校内検討が現場ではなされております。その評価項目、評価基準に照らして、子どもがどの程度まで到達しているのか、あるいは上回っているのか、ちょっとまだいってないのかという部分の評価を示し、そして子どもたちにそれを返しているというふうな形で今進めております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

課長は答弁漏れましたけど、私の考えでは簡単に言いますとテストの比重が4分の1、客観的な教師の評価による評価が4分の3。ここで指摘したいのは、過度の競争力を招くのはよくないですけど、テストの結果よりも、教師にどのように思われるかが重視される現行の制度では、この国際

学力調査の成績が上がるはずがなく、このことが天然資源に乏しく、人的資源に支えられている日本の国力という観点から見て極めて重大であり、このことを国民が気づくべきだと思います。

地方の一自治体で討議しても、この日本特有の教師による主観的な評価制度を改め、より客観的な成績評価法の導入は年月を要すると思いますけど、あのゆとり教育でさえ皆さんが間違えたことを、長い間かかって再認識して、変更して、現在があると思います。教育現場の皆様でも、このことを気づくべきか、それとも違う見解があるのか、市の見解を伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

教育委員会こども課長（靄本修一君）

説明いたします。

国の教育の政策の動向について、市教委の一課長がどうのこうのというふうなことについては、私は立場上、特に言えません。

ただし、先ほど久保田議員さんが主観的評価、客観的評価ということをおっしゃいましたけれども、担任教師も客観的な評価をしたいんです。そのために、いろんな観点から子どもを見たいんです。ただし、いつも、いつもテストだけで、それがすべてその子どもの評価になるかということ、それもイコールではありません。そんなことからすると、やっぱり日ごろの子どもの見取りといいましょうか、いろんな角度から子どもを見たときに、その部分のところで、やや主観的になる部分もあるのかもしれない。主観的評価のウエートが大きいというふうなことについては、私ども学校現場の教員は、できるだけそれを控えるために、いろんな機会を通してペーパーテストであったり、ドリルであったり、宿題の観点であったり、いろんな多方面での評価を日々細かく積み重ねて、子どもたちを見ようと今努力している最中でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

今、課長答弁に反論するわけでないんですけど、既に日本の学力低下は1990年代から指摘されておりまして、今では実際に日本の産業技術、これはややもすると、小学生の子どもたちは産業技術のために教育してるんじゃないという見方はありますけど、グローバルな見方で、子どもたちが、将来、日本の社会を支えるために、現実に日本の産業技術は、韓国や中国に追いつかれつつある。ところが、課長に対して大変失礼な表現なんですけど、このPISAの対策的な取り組みに終わらないように注意したいとか、あるいは世相に流されることなくとか、そのような理念が蔓延しております。

再度指摘しますけど、グローバルな時代を迎え、日本の教育は変わるべきと私は考えておりますが、先ほど一課長とおっしゃいましたけど、答えられる範囲内で考えを教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

教育委員会こども課長（靄本修一君）

お答えいたします。

非常に苦しいお答えになるんですけども、今ほど議員さんがおっしゃったように、グローバルな視点で、糸魚川から世界へというふうな視点については、非常に大事な視点だというふうに私どもも受けとめております。要するに、一貫教育方針の中でもデザイン化されていますように、子どもたちが気球に乗ってやっぱり高みに、大きく、広く、いろんな場所に飛ばたいっていただきたいというふうな思いや願いも、そこに込めているわけでございます。

そんな意味合いからして、日本の教育の動向なんですけれども、今までやってきた部分の伝統的な日本の教育のよさ、物すごく大事な部分のよさがあります。その部分の土台なくして、新しい風潮の教育をそのまま取り入れても、日本の教育の中にはなじまないと思っております。

そんなことからすると、今まで伝統的に日本の教育が培ってきた自信を持って進めるべきところ、要するに不易の部分だというふうに思いますが、その部分と、これからの時代に向かっていくときに、どの部分の領域、内容が課題なのか、付加しなければいけないのか、変えなければいけないのかという部分の吟味の作業は、やっぱりじっくり考えて構えていかないと、そう簡単に流行に流されるような教育では、私はならんだろうというふうに思っています。

そんな意味合いからすると、情報の収集と足元を見る。学校現場をしっかりと見ながら、子どもたちの教育活動の充実を少しずつ進めていく地道な取り組みを、大事にしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

このような報告があります。日本の代表的輸出企業の指摘に、日本の大学で修士号、これは大学院ですけど、あるいは博士号を取得した日本人技術者の採用試験の成績は非常に低く、使用後に教育に幾ら力を入れても追いつかないという報告があります。

昨年末の大学生の就職率が68.8%、多分ご存じだと思いますけど、実際には大学で就職できなくて大学院に進んだり、あるいは身内にアルバイト的に就職して、そのような数字を含めると、50%という指摘もあると思います。

このことを的確にとらえた中教審では、新学習指導要領の中に理数教育の充実ということで、この4月から特に理数教育で、理科離れの対策をとるべしとの指摘があって、実際に行われますが、どのような授業が展開されるか教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

教育委員会こども課長（靄本修一君）

今現在、23年度の子ども教育の大綱を今まとめている最中でございます。その中に学習指導の中で、何を重点に取り組むのかという部分のところのまとめを、今、してる最中なんでございますけ

れども、理数の力をはぐくむ、これは新学習指導要領の大事な重点のかかっている内容の1つでございます。

特に算数の関係では、やっぱり反復みたいなものを大事にするということと、日常生活にその学習問題を位置づけ、重ね合わせて、発展的な学習、活用的な学習を、うんと広げていきたいというふうなことで、やっぱり体験的な活動を通して算数、数学の理解を深めていく。

理科では、やっぱり観察、実験の重視なんでございます。教室、ペーパーだけの学習ではなくて、やっぱり実験、観察、そこらあたりを重視しながらの問題解決学習の質的向上というふうな部分を目指して、学校現場では授業の充実に向けて進んでいく。

その方向の内容を、子ども教育の大綱の中でも示していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

それでは、5番目の教材選定問題に移ります。

文科省の教科書検定をパスし、ことしの4月から小学6年の教科書で供給、使用される社会科教科書の中で、これは実名を挙げて言いますけど、東京書籍は例外ですけど4社中3社、教育出版、日本文教出版、光村図書は、我々社会では到底容認できない、これは例えですけど、天皇陛下を呼び捨てにされておるといふ報告が上がっております。これは糸魚川市ではあるとは思いませんけど、現在、糸魚川市の社会科教育はどのような出版社の教科書、教材を使っているか、また現状はどうですか、伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

教育委員会こども課長（靄本修一君）

説明いたします。

糸魚川市で採択している教科書会社の名前を、ぜひということでございますので、今現在、糸魚川市で使っています小学校の社会科は、東京書籍でございます。続きまして、中学校のほうの教科書でございますが、地理的分野は東京書籍でございます。それから歴史的分野が教育出版社でございます。公民的分野は教育出版社でございます。地図につきましては、小学校、中学校とも帝国書院を使っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

課長の最初の答弁で、東京書籍と聞いてほっとしたんですけど、次、ちょっとほっとしないような出版社が出てきたんですけど、なぜ私がこんなところで、このような指摘をするかと申しますと、文科省もこの指摘に対して、文科省は教科書記述に誤りがあるわけないと釈明の申し開きであるということです。私が一番危惧するのは、文科省の答申機関である、我々国民を代表した中教審の委員

の答申でさえ、言い方をかえれば、国で決定した学習指導要領の趣旨は、まともに教科書に反映されてないという指摘があるんですけど、このことは市としては、なかなか答弁できないと思うんですけど、指摘だけで終わらせていただきます。

この指摘は文科省の教科書選定の話であれ、我々糸魚川市からかけ離れた問題と受けとめられる方もおられると思いますが、実際に当市の18校の小学校の社会科授業で、例えば国の方針と違うような自虐感、いわゆるこのような教育をもし私がされたとしたら、これから道德教育で用いられる祖国愛とか郷土愛、そのようなものを持つ考え方に繋がらないと思いますけど、これは大変言いづらいんですけど、思想教育を子どもたちに刷り込む教師と違って、多くの真っ当な教科書は純粹にその教材を使って教育することに対して、市として答弁できないかと思いますが、そのような観点で私は指摘させていただきました。

なぜこのような指摘を続けるかと申しますと、去る1月24日に終了した日教組の教育研修全国集会では、今、私が指摘しました、国が定めた学習指導要領を逸脱した教育指導が数多く報告されております。いわゆる教える側の規範意識の欠如で、幾ら指摘しても命令に従わない教員が存在ということであります。このことに対して本末転倒といえますか、モンスターペアレントの対処として親学の学びを指摘して、親の教育にまで指摘する人たちが、実際に教育指導にそぐわない指導をすることに対して、当市ではどのような状況か。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

霧本こども課長。〔教育委員会こども課長 霧本修一君登壇〕
教育委員会こども課長（霧本修一君）

説明いたします。

日教組の活動、取り組み、方針というふうな部分について、私がここでお答えできる内容ではございません。ご勘弁をいただきたいというふうに思ってます。

ただ、教科書の関係でいいますと、私どもは教員になりたてのころから、ずっとずっと大事にしてきましたのは、そしてそれも学校現場の教職員に伝えておきたいのは、教科書を教えるのではない、教科書で教えるという部分のところを基本にしております。

したがって、私どもはあくまでも学習指導要領、そこで示されている内容を、いかに子どもたちに学習させるか。そのフィルターとなってちょっと使います教材として、教科用図書を位置付けております。したがって、教材研究するとき、その部分のところをうんとやっぱり深く教材研究していくという姿勢をいつも持ち続けて、授業づくりをしていくということを肝に銘じて進めていきたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

文科省は指導が不適切な教員に対する人事管理システムのガイドラインを作成し、教育委員会に対してこのガイドラインに留意した人事管理システムを整備、構築するとの指針ですけど、今指摘

している規範意識といえますか、そのような教師と、実際に能力がなくて、学校の子どもたちに迷惑をかけている二通りの教師がおられますが、そのような扱いは今後どういたしますか、このシステム運用に対しても。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

教育委員会こども課長（靄本修一君）

説明いたします。

教員の人事、採用、異動関係につきましては、市教委はその権限を持っておりませんし、私どもの関係の職員は県教育委員会のほうの方針や異動の作業によって決まってくるものでございますので、その部分についてのお答えは、今現在、私自身はできません。よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

終わりになりますが、この子ども一貫教育方針、これに目を通させていただいたんですけど、56ページにわたる大作で、市の教育関係者96名ですか、あと筑波大学の教授さん、上教の教授さん6名、102名による大作。しかも、庁内こども課を中心にして7課の横断的なすばらしいものだと思います。

ここでちょっと答えていただきたいんですけど、この表紙に自己の肯定感の育成ということで、どのようにして、なぜこのようなことを掲げてきたか、現状を伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

教育委員会こども課長（靄本修一君）

説明いたします。

気球に乗る子どもに、家庭、園・学校、地域がどのようなかかわり方の中で、何を大事に子どもたちに働きかけていくか。その大きなキーワードが、自己肯定感の育成でございます。

子どもは、やっぱり自分は大事にされている、自分はだれかの役に立っている、自分は自分でいいんだ、自分を好きだというふうな純粋な気持ちを持ったときに、非常にほかの人たちとのかかわりが豊かになってまいります。自分が大事、友達も大事というような気持ちが、子どもたちの中のかかわりの中から生まれてくる。この部分が、子どもが成長していく上の大きなエネルギーになってまいります。集団が広がれば広がるほど、この自己肯定感の育成が求められます。

それは家庭ばかりじゃなくて、園・学校からも、それを育てていかなければいけない。さらに地域の皆さん方からも、子どもたちにこれを育てていただかなきゃいけない。そうすると地域まるごと子どもを見たときに、自己肯定感の育成を大きな視点にしてかかわり、働きかけ、言葉がけをすることによって、糸魚川市の子どもは瞳を輝かせながら、新しい目標に向かって頑張っていくんだらうと思います。そんな意味合いを込めて、この自己肯定感の育成というふうなものを大事な

1つの柱にしたというふうな経過がございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

最後に、東京都台東区の小学生、門岡春花さん、11歳の投稿を読まさせていただきます。

ひとりよがりの教育観や、自己満足の授業を受けられた子どもたちはかわいそうでなりません。

しかも夢まで否定され、そんな先生との出会いは児童にとって大変不運です。

このことを指摘して、私の一般質問を終了いたします。

議長（倉又 稔君）

以上で、久保田議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開を2時35分といたします。

午後2時24分 休憩

午後2時35分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。〔15番 吉岡静夫君登壇〕

15番（吉岡静夫君）

吉岡です。4点取り上げさせていただきました。今回は行政執行の根っこにある理念のあり方、これをどうとらえ、どう対応すべきかということ。いま1つは、行政執行に当たってよく口にする、表に出てくる言葉であります。民意を尊重するということについて、この中身、これをどうとらえ、どう対応すべきか。この2つをベースにして、進めさせていただきたいと考えます。よろしくお願いをいたします。

通告書の順序で一応させていただきますが、

1、糸魚川医療生活協同組合姫川病院について。

唐突としか言いようがない破産閉院という事実により多くの市民・関係者が大きな衝撃を受けたのが平成19年6月。早くもあれから3年8か月がたちました。

無常な時の流れとは別に、当時の衝撃はいまだに各人各層に残され続けております。

そこで、伺います。

(1) 貸借関係にある土地。法的にはともかく、処分しようにもできないというのが実態。この

ことをどう考え、どう対応しようとされておられるか。

- (2) 残された建物施設のこれからの有効活用を含めて、一步踏み込んだ対応と取り組みに努めるべきと考えるがどうか。
- (3) 債権者サイドに立っての二審裁判が続いていますが、出資者対応も含めて新しい展開・展望や取り組みはどうか。
- (4) 当時、市から出された2,300万円。その用途などがいまだに見えにくい。現時点ではどのようになっているか、明確にしていきたい。

2、公民館体制への取り組みについて。

「地域の核」「拠点づくり」などのかけ声のもと、「統一」を目指す、そのことを頭から否定するものではありません。

が、能生・糸魚川・青海それぞれの公民館の成り立ちや歴史の違い、あるいはそれぞれの地区住民の認識の違いが、これまでの「公民館論議」の中で浮き彫りになってきた事実は大きなものがありました。ということで、これらの思いや認識の違いなどを互いに考え合う場と時間が、こういう時だからこそ必要だと考えます。難しい市町合併という流れをより深めたものにするためにも、より完成度の高い公民館体制とするためにも、「まずは『公民館』なるものへの認識の違いや取り組みの違いをお互いが理解し合う場と時間を持つ」との思いから次のことを伺います。

- (1) 「公民館」の成り立ちや実態についての認識、確かにパブリックコメントもありました。これも民意を生かす手法の1つとしては非常に重要なものであります。こういう流れの中で互いに認識や相互の理解を深め合う作業が今もっとも必要だと考えるがどうか。
- (2) 今、体制づくりの具体的な手立てとして浮上している「管理運営委員会」「同連合会」などのあり方などについて、現在どのように具体化されているのか。

3、能生・柵口エリア内における「温泉センター」など3施設、都市交流促進センター、それに権現荘、これら3施設のあり方・取り組みについて。

エリア内3施設のうち、「温泉センター」は、民間譲渡への動きが現実化する一方、3施設そのものについてのコンサルタントの「診断書」が明らかにされました。

そこで、伺います。

- (1) 市として、これら3施設について、それぞれの性格・あり様をどう位置づけていくのかを明確にしたうえで取り組むべきと考えるがどうか。具体的には、「権現荘」は民ベースで対応すべき性格のもの、「温泉センター」は公という性格・分野と位置づけて対応すべきものと私は考えますがどうか。
- (2) 「柵口温泉事業特別会計集計表」(2月10日総務文教常任委員会資料)によると、22年度分約6,000万円の赤字が見込まれておりますが、エリア内3施設それぞれについての内容はどうなっているか、お教えいただきたい。

4、テレビの地上デジタル化対応への取り組み・対応について。

本年7月をもってテレビデジタル化への完全移行が行われます。

そこで、伺います。

- (1) まさに「有無を言わず」の完全移行であります。弱い立場、金に困っている者にとっては大変な出来事であります。

市として、こういった動き・問題にどう対応しようとしているのか、もし具体策があれば具体策を、国などを含めてのこれは問題でありますけれども、手立てがあれば、それなりの中身・対応などをお教えいただきたい。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

吉岡静夫議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、12月議会でお答えしたとおり、地方税法に基づき固定資産税を課税することとなっております。

2点目につきましては、12月議会でお答えしたとおり、姫川病院の閉院後、利用につきましては関係機関とも協議、検討いたしました。改修費用などの問題があり、有効な活用が見込めてない状況であります。

3点目につきましては、これまた12月議会でお答えしたとおり、市は特段対応いたしておりません。

4点目につきましても今までお答えしたとおり、破産管財人に確認した結果、適切であったととらえております。

2番目の公民館のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いたします。

3番目の1点目につきましては、新保議員のご質問にお答えしたとおりであります。

2点目の3施設の収支内容につきましては、権現荘は6,120万円、温泉センターは520万円、都市交流促進センターは107万円程度の赤字を見込んでおります。

4番目の地上デジタル放送の完全移行につきましては、国の施策として平成13年の電波法改正により、本年7月に地上デジタル放送へ完全移行することとなっております。

国ではデジタルサポートセンターを各県に設置し、各種の相談に対応してきたところであり、市でも相談会や地区説明会などを実施してきたところであり、生活弱者にはデジタルチューナーの無償配布の制度もあります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

吉岡議員のご質問にお答えいたします。

2番目の1点目につきましては、3地域で異なっている公民館制度の歴史及び現状は、公民館体制等検討委員会でも十分論議され、今年度開催した地区説明会でも説明してまいりました。

見直しの基本方針により、平成23年度に新体制をスタートしますが、円滑に移行するための経

過措置の期間に生涯学習推進委員会、管理運営委員会連合会及び全市の館長会議などで、毎年度、課題を審議していくこととしております。

2点目の管理運営委員会連合会につきましては、構成員として予定している関係者の会議を2月末に開催し、組織及び業務の概要について協議をいただき、設立に向けて準備を進めております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

申しわけございませんが、1、2、3、4の順番を、4のほうから先にやらせていただきたい、4、3、2、1。

4番、テレビの地上デジタル化対応への取り組み、対応についてでございますが、たまたまこの間新聞で、地デジへの移行延期を提言する、これは大学の教授とか、そういった俗に言う有識者でありますけれども、こういう報道に接しました。この方々は、いわゆる高齢者や低所得者の対応おくれが目立ち、このまま移行すれば混乱は必至だと言っております。

今、市長もいろんなサポート体制というか、そういうものをちょっと紹介しましたけれども、こういった記事を読んで、そうだよなと私は思って、私、今回この質問をしたのは、そういった思いでやったものですから、この辺について、これは国の全体の問題ですから、果たしてこういうところで考え方を聞いていいのかどうかもありますけれども、何かありましたらお答えをいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

確かに有識者から、延期をしたらどうかというようなご提言も新聞記事で、私も見させていただいた記憶がございます。ただ、今現在の段階では、国のほうから延期をするというような情報も得ておりませんし、我々としては、この7月24日に切りかわる方向へ向けて、とにかく万全の準備を進めたいという考えで準備を進めておりますし、また、デジタルサポートセンターともそういう協力をしながら、今後、高齢者の皆さんや何かの案内も、またさらに強めてはいきたいと思っておりますが、基本的には7月24日を目標に、我々としては準備を万全に整えていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

この件については、これにとどめます。

3番目、能生、柵口エリア内における温泉センターなど3施設のあり方、取り組みでありますけれども、これは今、市長の答弁の中にもあったけれども、いろいろきのうも取り上げられておりま

した。

考え方で言いますと冒頭申し上げたように、この理念ということをおっしゃっていただきました。まさにそうなので、例えば総合診断報告書、これが出ております。これは総務文教の常任委員会の中でも、いろいろ論議をされてきたところなんですけれども、その3施設の確かに金がどうだ、収入がどうだ、出るものはどうだ、そういうものについての分析とか、いわゆる旅館としての魅力はどうか、料理はどうかとかいろんなことがあるんですけれども、私はやっぱりこれは前回でしたが、取り上げましたように理念といいましょうか、権現荘の目指すもの、それから温泉センターが目指すもの、あるいは都市交流促進センターが目指すもの。この辺の理念というものを、やっぱりちょっときちとした上で取り組んでいくというのが、私は筋じゃないかと思うんです、どう考えても。それを何も診断書、報告書そのものに、私はどうこうと言うんじゃないんですけども、市そのものが、やはりその辺をきちとした上で取り組んでいかないといけないんじゃないか。二百何十万円の赤字が出たとか、6,000万円が合計したら赤字がどうかとかという、さっきも言ったように、そういうことだけとは言わないけれども、そういう次元で果たして取り組んでいった方がいいものかどうか。

今、民間の方々も温泉センターへ、私は総文の席でも言ったんだけど、非常にいわゆる公的な視点というか、姿勢で取り組もうとされておられる。これは非常に私も大変なことだと思っておりますけれども、それにしても市そのものが、果たしてそういった仕分けと言おうか、正確づけ、理念というものがあるのかどうか。もちろん、あるとおっしゃるでしょう。だったら、その辺をもう少し明確にして取り組むべきじゃないかと、こういうふうに思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

能生事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

権現荘敷地内には3施設がございます。権現荘の位置づけでございますが、中山間地域での地域振興と雇用の場、こういうことで当初から位置づけられております。

温泉センターにつきましては開設当初から集会所として、地域の方々の集会所ということで設置されましたけれども、その1年後、温泉が出たということで、共同浴場を兼ねた集会所という位置づけでおります。

都市交流促進センターにつきましては、雪崩資料の展示と、そば打ち体験施設ということで、それぞれ3施設とも位置づけが異なっておりますし、必要な施設ということで管理しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

それはわかるんです、現実もわかっておる。わかるんだけど、私はその根っこというか、足元のどういう目的でというかな、そういうところをもっと明確にというか、きちっと掘り下げた上で取り組むべきではないかということをおっしゃっていただいているので、これは建てられたというか、施設さ

れた経緯もあります。だからそういうものを考えると、私はやはりいつも言ってるように、やはり民というもの公というものは、ある程度きちとした上で取り組む。それはちょっぴりばあではないかないこともわかっておりますけれども、その辺をもう少し明確にした上で取り組むべきではないかと、こう思うんで、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

能生事務所長（池亀郁雄君）

これらの施設につきましては、開設以来二十数年間、行政で経営してまいりました。権現荘につきましては、この春の答申でございました改革プランによりまして、民営化にもっていかなければ経営がうまくないということでありまして、権現荘についてはそういう位置づけでございますが、温泉センターにつきましては今までも地域の皆さんの施設ということで、公共的な施設ということでございます。ただ、同一敷地内に、入浴施設が2つあるということでの改革案を申し上げてまいったところでございます。そういう意味で、公共施設ということで経営しておりますが、民営化という流れで今ほど取り組んでおるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

若干ずれというか、違いがあるように思います。きのうもそう思って聞いておったんですけども、私はくどいように言いますけれども、その辺をもっと理念というか、こういう施設。あるいは何と言いましょうか、これは何も能生地域だけではない、いろんなものにも絡んでくると思います。その辺を生意気なことを言いますけれども、もっときちとした上で取り組んでいくべきであろうと、こう思っております。申し上げておきます。

そして次、2番目の公民館の問題に移らせていただきます。

公民館、これは今ほどもご説明がありました。地域の説明会だ、ほらいろいろやってるというふうに言われました。そこでちょっとお聞きしたいんですけども、パブリックコメントというものをやりましたですね、これをどうとらえておるのか。パブリックコメントをやったその結果といいましようか、それに対する姿勢というか、そういうところをちょっとお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

お答えいたします。

公民館制度につきまして12月27日から1月26日まで、パブリックコメントを実施いたしました。66名の方からパブリックコメントをいただいております。項目にいたしまして108件ありました。

この中では、いろんなご意見をいただいておりますが、新体制への移行について、また、公

民館職員の身分、配置等について、また運営についてというような項目など、いろんなご意見をいただきました。この中で基本方針の中に反映済みのもの、また、織り込み済みのもの、また、今後検討していくもの、また反映できないものというようなことで市の考え方を説明し、公表をいたしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

このパブリックコメント、私もちょこっと調べてみたんですけども、公民館の関係、それに子ども読書活動、それに今度は廃棄物、子ども一貫教育、第2次行政改革、親子、こういうふうになんかのパブリックコメントがメジロ押しというか、やってるんですけども、たまたま同時期にやったこの子ども読書活動、これと全く同時期だったんですが、今、課長が言われたように66人、それから子ども読書は5人。終わってる、このごみのほうについては6人と。後者2つに比べると非常に多い。逆に言うと、それだけ市民に関心のあること。いいほうにとればというか、前向きにとればいいと思うんですけども。さあ、果たしてこれの今、公表というような言葉が出てきたんですけども、この中身をどういうふうにとめておられるか。この場で、公表というか、公開というか、できるものがあればお聞きをしたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

お答えいたします。

66人・108件、区別によりますが、108項目からの質問だというふうに考えております。

この中で早く、4月1日から実施してほしいというような意見、または今までの制度をそのままにしてほしい、また、いろんなご意見をいただいております。この中で、やはり反映できるもの、できないものというのを、ご回答の中でお書きした中で取り組んでいくということで、パブリックコメントを受け取っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

これはパブリックコメントというのは、市長の行政執行という意味で、1つの非常に大きな参考になるものだと私は思うんですけども、このことについて、市長、どういうふうにとめておられるか、ちょっとお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ほど課長が述べたとおりでございます。中身をいろいろ見させていただきました。やはり献身的なご意見もいただいておりますが、ただ単にもとへ戻せとか、また、糸魚川地域のものにするべきだとかというような端的なものもあつたわけでありまして、いろいろやはりその中のご意見を精査しながら、お答えを出させていただいたのが、今ほど課長が述べた答えでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

教育長、どういうふうを受けとめておられるか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

お答えいたします。

今、市長が答えたとおりです。それ以上に答えようありません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

ちょっと視点を変えて、きのうもちょこっと出て、ほかの議員が取り上げられたんですけれども、地域振興計画なるものと公民館との関係。これはきのう私も聞くだけだったんですけれども、わかりにくいです。それで、この公民館というのは、まさに地域の拠点である。そういうようなことを言いながら、それとの連携というものが非常に見えにくかったんですが、きのうも。

実は地区の説明会のときに地域担当というのが、これはたしか去年の4月からスタートしたんですか、とにかく地域担当、これは織田部長のほうか、そのときに会場へ来ておったんですが、何か会場の中から地域担当の何か説明をしたんですけれども、何で来て何かやってると、後でみんなで話とったんですけれども、その地域担当というものと、この公民館というのを、いまひとつちょつとご説明いただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

説明いたします。

新しい公民館体制では生涯学習、社会活動を中心に展開をいただくわけですが、そのほかにも地域コミュニティ、地域づくりの拠点として、地域の皆さんの自主的な運営により活動を行っていただきたい。それをいただいた上で、地域の課題解消にも当たっていただきたいということを願って

おります。やはり地区の公民館管理運営委員会と連携を図りながら、地域振興の部分にも取り組んでいただけるものと、そういう組織にしていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

織田部長に聞こうと思ったんだけど、ということで、今、扇山課長が答えられたんだけど、一応、担当というか管轄というか、それでいえばどうですか、担当の、

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務部長。〔総務部長 織田義夫君登壇〕

総務部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

地域担当制につきましては、今年度ですけれども、昨年4月から企画財政課に地域振興係を設置しました。その中で、それぞれの地域について出向いてまいりまして、その地域の振興、あるいは地域の活性化について、地域と一緒に取り組みたいということで設置をさせてもらったものであります。

公民館につきましては、旧市町によって公民館の取り組み方は若干違いますけれども、そういった中で、今後は公民館も交えまして、公民館も地域振興、地域づくりをするということになりますので、公民館とも連携をしながら今後は取り組んでいきます。そういうことで今考えておりますので、よろしく願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

地域担当制との連携プレーということ、ちょっと私には、きのうに続いてわかりにくい説明だったんだけど。それともう一つ、これは質問項目の中に一応、管理運営委員会、連合会とあるんですが、これは今度、つまり公民館体制というものを変えていくときに、この管理運営委員会、同連合会というのは、どういうふうに位置づけるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

お答えいたします。

まず、管理運営委員会ではありますが、糸魚川地域には地区公民館管理運営委員会というのが、10地区に既に形成されております。また、能生地域では地区公民館業務運営委員会ということで、7地区組織されております。青海地域につきましては、少し形態が違いますので、管理運営委員会の機能は果たしてないという現状であります。

当然、新しい公民館体制の中でも、やはり地域全般を見渡せます地区公民館管理運営委員会に公民館の運営、地域振興等もいろいろご審議をいただいた中で、運営をいただきたいというふうに考えております。

それから、管理運営委員会の連合会についてであります。これにつきましては、去る2月23日に管理運営委員会の構成員を予定いたしております糸魚川地域の地区公民館管理運営委員長、能生地区の業務運営委員長、青海地域の公民館連合協議会の役員の合同の会議を開催し、いろいろご意見をいただいております。

この中で連合会の規約、規則、組織、業務等の詳細について、いろいろご意見をお聞きした中で、各3地域から5名の役員を選んでいただいて、今、詳細を詰めるということで準備を進めております。連合会は3月末に設立したいということで、今準備を進めているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

私はこの公民館問題に対面して、総務文教の常任委員会の中でも取り上げ続けてまいったし、私の主張というのは、やはりこれまでの何も糸魚川がいいとか、能生が悪い、青海が悪いと、そういうことは全然言ってない。ただ、非常にまだ地域のばらばらな考え方、認識、対応がある以上は、やはり慎重に取り組んでいくべきだと、こういうふうに思っておったわけです。

たまたま今回、パブリックコメントを詳細に読ませていただきました。66人はわかるんだけど、108件という件の割り振りがわからないのであれですけども、この66人の方々のご意見、中身では全く同じようなものもありました。けれども全体の中で見ますと、少なくとも私、あるいはいろんな方々が主張してきたように、やはりこれは慎重に取り組むべきがいいんじゃないかという声のほうが、これは私がそういう立場だから、そう見えると言われてしまえばそれまでですけども、そういうところが非常に多い。

例えば1つの例として、公民館という名称は同じでも昭和61年以降、1市2町の運営形態は大きく変わっていった。3地域がそれぞれ自分で実施してきた運営が、公民館活動であるという認識が前面に出ているように思う。あるいは、公民館とは何かという認識がばらばらだと思う。公民館とは何かの議論が、決定的に不足していると思う、こんな意見もあります。あるいは、同じ市内で住んでいても、他の地区でどのような活動がされていたのかわかりません。あるいは、1市2町で行われていたそれぞれの自治体での理念とはどのようなものだった、そういう意見も出ております。

こういうふうにして、私がそうだからというわけではないと思う。これはどう見ても、この人数の関係で数えてみたんですけど66人分、少なくともこれは担当課のほうで、いろいろA・B・Cでやっておられると思いますけれども、人の数で言えば半数以上が、これは私の受けとめ方だといえ、それは幾らでも訂正します、やぶさかじゃありませんけれども、半数以上が、今、私が読み上げたようなご意見が多いように私は見ました。

こういう中で、何も多勢を頼んで勢いをつけるつもりはありませんけれども、やはりこれからでもありますし、これは市長も教育長もおられるからですけども、これから慎重にやっぱりやってい

くべきではないかと思うんですが、時間もまだある、それから取り組む弾力性というものについても、これは市長や委員長、あるいは行政当局がその気になればできることだから、その辺について市長、あるいは教育長、ご答弁いただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えさせていただきます。

パブリックコメントの中にあるご意見というのは、非常に多岐にわたっていますし、今これからでも取り組んでいける、そしてまた、その中にこれからの公民館体制の中でも、非常に盛り込んでいけるというものが数多くあるわけでありまして。

それと、この公民館の問題はご存じのように合併して以来、ずっとやはり一体化というものでやってきたわけでありまして。そうでありながら現在になってもまだ、今、議員ご指摘のような問題があるわけでありまして。だとしたら、これからまたみんなでどうしようかなとやっても、なかなか前へ進まないのではないのでしょうか。それより新しい皆さんが、今、ある程度まとめていただいたものでスタートをしながら、そして3年間の中で、そういったものをより詰めていくことが、私は大事であろうと思っております。

本来でありますれば、合併前からきちっとそういったものは取りまとめて、方針を決めて合併をし、スタートするのが筋でなかったかと思うわけでありまして、しかし、ご指摘のように非常に問題が数多くある中において後に回され、そして合併してから今やっておるわけでありまして、それすらもやはりなかなかまとまらないで、6年もかかってきたわけでありまして。

そういうことで、私はやはりこれはいつまでたってもまとまらない事柄であろうと思うわけでありまして、やはりこれについては多くの方々が参画をし、そして多くの方々のご意見を聞く中で進めてまいりましたが、今言ったような課題もあるわけでありましてから、これから3年間の中で、そういったものを調整していけば私はいいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

今、市長のような受けとめ方、言い方、もちろんそれを頭から否定はしません。いろんな受けとめ方があります。それと合併前にやればよかったけれども、そうはいかないだけの問題があつてなかなかいかないということ。これは言われるとおりです。だから今もこうやっている方々が、いろんな意見を言わせてもらっておるはずなんです。このパブリックコメントも、そういう意味では非常に価値ある中身だと思います。ということで、このことについては十分慎重に対応していただきたい。

ここにも具体的なことを言っております。職員は市で雇用してください、あるいは職員の賃金、待遇、人的配置は現行どおりにしてください。足並みがそろわない4月1日の実施は延期してください。似たようなことが、あっちでもこっちでも出てるものですから、このことも当然。だから

とって、なかなかいつまでもというわけにもいかんだろうと、こういうお考えでもありましょけれども、あえてこのことについては、これから10年、20年、50年に、下手をすれば長きにわたって影響するわけであります。まして、地域づくりにも影響する。さっきの地域振興計画、そういったもののある意味では土台になるものでもあります。そういうことで、意見になりますけれども、言わせていただきます。

次に、1番目の糸魚川医療生活協同組合姫川病院についてを取り上げさせていただきます。

お断りしておきますけれども、これ実は平成19年6月11日、ちょうど倒産、破産が4日ですから、そのときの定例会の中での米田市長が、地域医療につきましては非常に厳しい状況の中であって、今の姫川病院の自己破産、倒産になったということで、これに対してどれだけでも地域医療の水準を下げないために何とか保全ができないかという中から、予算を受けとめていただきたい。例の2,300万円、あるいは2億円、この問題です。不明確な部分がございます。しかし、どういう状況で出てくるかわからないという中におきまして、やはり対応するには予算を計上させていただきます。

私はそこにおったわけじゃありませんけれども、この会議録を読んでみて、そういうような姿勢というものを阻むというか、否定するものではありませんけれども、非常にこの問題につきましては唐突に出てきたことだけはこれは否めない。

同じく、平成19年6月28日の委員長報告。これは補正予算の、今のと連動しますけど、現状はあまりにも日々刻々と状況が変わっている、これは委員長報告であります。

それから19年度の一般会計の決算、これは20年の9月でありますけれども、やはりこれで委員長報告の中で、2,300万円の細かな内訳については、破産という混乱の中で確認はできなかった。あるいは、2,300万円の用途について医療生協には再三申し入れをしたが、結果として破産という混乱の中で数字はもらえなかったと、こういうことを言っております。

さらには、これは裁判記録、裁判資料を中心にして、私が集めたものですけれども、同年2月、これはちょっと前ですけども、いわゆる理事、監査合同の会議の中で、理事長は一昨年、金融監督庁の監査があって、そのときには通っているが、今度は相当厳しい評価になることは間違いない。

さらに5月28日、5月21日から日銀の考査が入っており、22日に考査を受けましたが、糸魚川医療生協の分だけ通らず、24日にも1日ばかりで日銀の検査官と話をしたけれども、非常に厳しい判断をされたと、こういうようなこともある。

あるいは、もう少し言わせてもらおうと、5月28日のやはり理事会、監査の合同会で、きょうで資金ショートするということになるのでということも言っておる。

あるいは同じく5月28日、これは院長、市長と5月23日に話をさせていただきました。医療生協がバンザイするのであれば、いつまで診療できるのですか。診療をどこでとめればいいのかと、その辺までを私より先に職員が知っていた。医局から病院の中へと、これで診療をやっているのだろうかということがはびこっている、こういう発言があるわけです。

こういうことになりますと、私は非常にこのときというのは、まだほかにもありますけれども、その当時、21日から22日、23日、24日、25日、26日、そして23日に金の申請があって、28日に渡っておるということなんだけれども、これはやはり当時、11日の議会でも会議録を見て問題になっておるんですが、どうなんですか。

そして、しかももう1つ、理事長、これは5月26日まで再三再四、その日ですね、6月4日、最低2回、毎日行っていた。これは行っていたというのは、市へ行っていたということなんでしょう。最終的には、病院で組合債の心配をしてくださいということになりました。続けて行くのは困難ですと申し上げましたが、仕方ないですねと言われました。28日に2,300万円いただいたが、組合債を心配しないと出せない、確約書を出してくれと言われた。それを28日の理事会で答えを出すからと言って出してもらったが、28日に結論が出なかった。これは非常に臨場感があるようなあれが続いとるわけです。だから私は突然の、唐突のそういう倒産劇であったと、こういうことを言っておるんだ。

これを市長、どう思いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、この4点目の2,300万円のお話なんですが、この制度をつくったのは吉岡議員、あなたのこの制度でございまして、365日24時間救急医療に対するの支援ということで、我々といましてはそれまでの間、要するに4,000万円あったわけですが、まだ5月に入ってきて、そういったことの中でもって4,000万円すべて払うわけにいかんだろうということで、2,300万円だけお支払いさせていただいたわけでありまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

今の米田市長の言い方は、あなたのだ。それ自体のその制度と、この件とは違うんですよ。そのことを言っておるんですよ。だから私、さっきお断りしたように、米田市長が6月11日にこういうことを言った、さっき読み上げましたけれども、そういうことを言ってる。だからその苦しみはわかる、私も、わかった上で言っておる。だから制度をつくったどうのこうのって、そういう問題とは違いますよ、これは。そのことを言ってる。そこをわかってもらわないと、制度をつくったからおれはどうのこうのって、そんな言い方はないでしょう、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

我々はやみくもに、ただ支援をするために出したというらえ方はしてございません。そのときは、やはりその項目に立って支援をしたわけですが、これは姫川病院だけではございません、糸魚川総合病院にも行っているわけでありまして、日にちは別といたしましても、そういう形で2,300万円はその項目で支援をさせていただきました。

そして今ほど姫川病院がどうのこうのという、いろいろ危機的状態だという話がありましたが、それはもう平成12年の医師不足が始まったときから、院長あたりはそういった危機意識を持って、医師が減ることが、やはり病院の運営に大きく影響ありますよというのは、そのときからずっともう我々は情報をいただいていたわけでありませう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

危機意識がある、これはもうまだほかに、私、裁判資料からいろいろありますけれども、それはあるんですよ、あったんですよ、ずっと。そういう中で、市が姫川病院ができてから支援と云えばいいのか、補助と云えばいいのか、そういうことをやってきた。だからそのことを自体を、私はどうこう言ってるんじゃない。

今言ってるのは2,300万円というものが、例えばあの6月11日の時点で、当時ある議員が、収入役、これは自治法上問題はないのかと言ったときに、当時の収入役は、当然そう言うでしょう、問題はありませんと、簡単に言えば。そして、しかも2,300万円の使途というか、その使い方がはっきりしないということは、当時、その某議員だけじゃない、結構そういう意見が出された、質問が。それに対して、その使途がわかれば、また明らかにしますということまで当時の収入役は言っておる、そのことを私は言っておるんですよ。だから市長、何か、もう時間がない、これで終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、吉岡議員の質問が終わりました。

これをもちまして、一般質問を終結いたします。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後3時23分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+